『ウワーッ　やったー！』虹ヶ丘公園（虹ヶ丘）

輝く緑 大志が育つ 北広島

きたひろしま

HOKKAIDO KITAHIROSHIMA-CITY

2005.6

特集●行財政構造改革

いま北広島は変わります

実行計画（素案）に対するご意見をお寄せください

有識者で構成する北広島市行財政構造改革委員会での熱心な議論の末、3月に提出された「行財政構造改革に関する提言」を受け、市はこの提言内容に沿って行財政構造改革の実行計画（素案）を作成しましたので、素案の概要についてお知らせします。

この素案に対する市民の皆さんからの意見などを十分参考にして、9月には実行計画を決定し改革を具体的に実行していきます。

構造改革と自立

国や地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、新たな時代に向かうための施策を確実に実行していくためには、市の財政だけではなく行政の仕組みを含めた改革を進める必要があります。

今回の改革の取り組みに当たって、今後の市の目指すべき改革の方向を民間の有識者に「北広島市行財政構造改革に関する提言」としてまとめていただきました。この提言では北広島市が取り組む「行財政構造改革」は、単なる経費節減や事務手続きの簡素化といった内容だけではなく、行政への市民参加、自ら進んで活動している公益活動団体との協働の進め方など、市民の皆さんの意思に基づいて行政運営が行われるような仕組みに変えていくことが重点項目に位置付けられています。このような市民主体の体制に変えていくためにも、財政の健全化は不可欠であり、自立した北広島市を実現していく必要があります。

財政収支の見通し

市の財政運営も家計のやりくりと同様、収入を計って支出を考える点では、なんら変わりはありません。市にとって大きな収入源である国からの地方交付税は削減の一途であり、まさに仕送りを減らされた学生と同じように生活費を切り詰めなければなりません。しかし、市の支出の場合は医療、介護などの費用は確実に増加していきますから、やりくりは困難

行財政構造改革委員会
委員長　横山純一さん

経済社会環境が大きく変化している時代、行政は今までどおりのスタンスではやっていけません。いま、自治体の仕事を見直し、検証することが必要になっています。私たちは、平成15年に設置された行財政構造改革委員会の委員として、何度も議論を重ね、今年3月に市長に提言書を手渡し、役割を終えることができました。

この提言には、●政策評価の推進、●市民参加・協働の推進、●健全な財政運営の推進、●行政運営システムの改革の推進、この4つの重点項目を掲げ、特に市民参加と協働では、市民が行政に参加できる制度を早急につくることを強調しました。

これからのまちづくりは市民との協働社会の実現であり、市役所まかせではなく市民が参加する。また、むしろ住民がサービス提供を行うなど、さまざまな協働体制が必要になります。市役所改革はもちろんのこと、住民の意識改革も進めていく必要があるのではないでしょうか。

を極めます。

市はこれまでもさまざまな改革を行い、家計のやりくりをしてきました。その上で、今後10年間の財政収支を現在の税・財政制度で見通すと、次のグラフのような状況が見えてきます。収入では市税は微増し、地方交付税は大きく減少していくと見込まれます。また支出では、人件費は職員の年齢構成の若返りなどにより減少していくものの、扶助費などの福祉関係経費は高齢化の進行により、大きく増加すると見込まれます。これらの収入と支出を推計していくと毎年度財源不足が生じ、平成26年度までの累計はおよそ83億円になってしまいます。

今回作成した行財政構造改革の実行計画（素案）は、この財源不足を解消し財政の均衡を図るとともに、市民主体の行政運営に改革することを目標としています。実行計画の改革項目を実施することにより、人件費は平成26年度までにおおむね30億円削減することを目指しています。その他の改革の財政試算額については、今後実行計画を決定する時期に明らかにしていきます。

（単位／百万円）

平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入合計	12,956	12,562	12,440	12,253	12,025	12,082	12,150	12,113	12,175	12,235
うち市税	6,804	6,768	6,924	6,992	6,997	7,048	7,102	7,060	7,117	7,171
うち交付税	4,137	3,988	3,719	3,468	3,234	3,234	3,234	3,234	3,234	3,234
支出合計	12,956	13,206	13,177	13,230	13,237	13,217	13,099	13,054	13,124	12,995
うち人件費	4,694	4,642	4,616	4,601	4,565	4,553	4,450	4,355	4,378	4,207
うち扶助費	878	905	930	953	976	998	1,019	1,037	1,053	1,069
差し引き	（0）	▲644	▲737	▲977	▲1,212	▲1,135	▲949	▲941	▲949	▲760

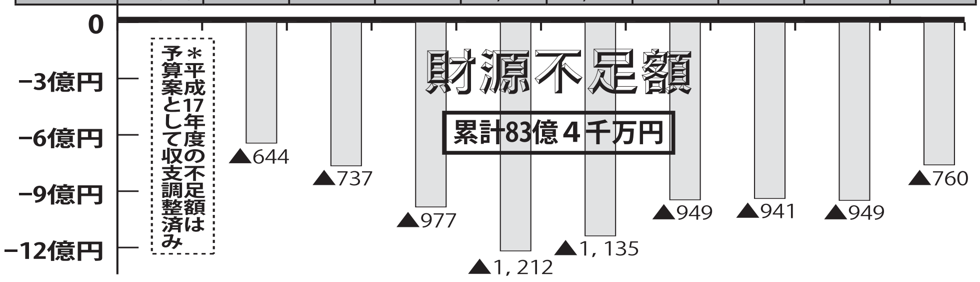

108項目の改革事項

次の４・５ページに実行計画（素案）の108項目を掲載しています。この改革内容について、市民の皆さんから意見をいただき、今年９月をめどに実行計画を決定し、確実に実行に移していこうと考えています。

広報紙では紙面の都合から、内容を要約したものを掲載しています。財政推計の詳細や実行計画（素案）の全文については、市のホームページまたは市役所各出張所などでご確認ください。

●この実行計画（素案）にご意見をお寄せください

実行計画（素案）について市民の皆さんの意見を募集します。提出された意見を十分参考にして、今後実行計画を決定します。また、決定の際には、提出された意見とそれに対する市の考え方をまとめて公表します。意見に対する個別の回答はしません。

実行計画（素案）、提出された意見などの詳しい内容は、市のホームページで閲覧できます。また、市役所企画調整課、市役所案内、市役所各出張所、北広島団地住民センター、エルフィンパーク市民サービスコーナーで印刷物を配布します。

◆意見の募集期限　６月30日㈭

◆提出できる方　市内に在住、在勤、在学する個人または市内に事務所を有する団体など

◆提出方法　郵便、ファックス、電子メールまたは持参（様式は自由です。「実行計画（素案）への意見」と記入し、氏名・住所・電話番号を明記して提出してください。なお、氏名等は意見内容を確認する場合に必要なため記載していただくもので、意見募集以外に使用することはありません。氏名・住所・電話番号は公表しませんが、提出された意見は原則公表します）

◆意見の提出先　北広島市企画財政部行財政改革担当

〒061-1192　北広島市中央４丁目２番地１

FAX372-3850　電子メール kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp

●出向いて説明します

ご連絡をいただければ、自治会、町内会、サークルなどの会合の場に職員がお伺いして、実行計画（素案）について説明します。気軽にお電話ください。お待ちしています。

◆実施期限　６月30日㈭

◆実施時間帯　平日の午前９時から午後９時までの間で１時間程度

■問合せ　行財政改革担当（☎ 372-3311 内線 771）

北広島市行財政構造改革の実行計画（素案）

■重点項目１　政策評価の推進

○調査検討　▲一部実施　●実施　➡継続

番号	改革の取り組み事項	実施予定年度				
		17	18	19	20	21
1	**事務事業評価の充実**（評価結果を予算編成や施策などに活用し、市民に分かりやすく公表する）	●	→	→	→	→
2	**施策評価の導入**（事務事業の重点化を図るため施策評価を導入する）	○	○	▲	●	→
3	**外部評価の導入**（評価の客観性や信頼性を確保するため、市民などによる外部評価制度を導入する）	○	○	●	→	→
4	**公共施設評価の導入**（事務事業評価を補完するため、分野別の評価として公共施設評価を導入する）	○	▲	●	→	→

■重点項目２　市民参加・協働の推進

5	**市民参加条例等の策定**（策定のための審議組織を設置し、市民と協働で条例などを策定する）	○	○	●	→	→
6	**市民意識調査の実施**（市の施策について満足度、重要度などを定期的に調査する）	○	○	○	▲	→
7	**ミニ市場公募債の導入**（施設建設の際などに市民参加型のミニ市場公募債を導入する）	○	○	●	→	→
8	**市民電子会議室の設置**（市のホームページ上に電子会議室を設置する）	○	○	▲	→	→
9	**行政情報の積極的公表**（報道機関への定期的な情報提供など、さまざまなメディアを活用し、行政情報を積極的に公表する）	○	▲	→	拡大→	→
10	**ホームページの充実**（部・課ごとのホームページ掲載、更新を進め、充実を図る）	●	→	→	→	→
11	**市民要望、よくある質問などの公表**（過去に寄せられた要望と回答などをホームページ上に掲載する）	○	▲	→	拡大→	→
12	**予算編成過程の情報の公表**（市の予算編成過程の情報を公表する）	○	○	●	→	→
13	**会議録等の迅速な公表**（音声入力ソフトを導入し、会議録などを迅速に作成、公表する）	○	▲	●	→	→
14	**公益活動団体との協働の指針策定**（ＮＰＯなどの公益活動団体や市民との協働を進めるための指針を策定する）	○	○	●	→	→
15	**公益活動団体の活動の場の確保**（公益活動団体の活動を支援するため、継続的な活動の場を確保する）	○	▲	●	→	→
16	**公益活動団体への業務委託の推進**（専門性、先見性を持って活動する公益活動団体への業務委託を推進する）	○	▲	●	→	→
17	**公共施設の里親制度の導入**（公園、道路などを養子に見立て、愛情と責任を持って清掃美化する制度（アダプトプログラム）を導入する）	○	●	→	→	→
18	**災害時における市民との協働体制の強化**（自主防災組織の設立を促進し、市民との協働体制を強化する）	▲	●	→	→	→

■重点項目３　健全な財政運営の推進

19	**補助金の終期の設定**（すべての補助金について、補助期間を原則３年間とする）	○	○	●	→	→
20	**補助金廃止の検討**（４件の補助金について、廃止に向けて関係団体との協議などを進める）	○	▲	→	→	→
21	**運営費補助から事業費補助への切り替え**（15件の補助金について切り替えを進める）	○	▲	→	→	→
22	**補助団体への事務局の移管**（団体の組織育成の観点から、６件の補助金について移管の協議を進める）	○	▲	→	→	→
23	**公募型補助金制度の導入**（公益公共部門への市民参加を促進するため、公募型補助金を導入する）	○	○	●	→	→
24	**補助金の審査機関の設置**（公募型補助金も含めて補助金を審査する市民による審査機関を設置する）	○	○	●	→	→
25	**補助金の審査方法等の確立**（補助金の統一的な審査方法、基準の確立と補助執行後のチェック体制を強化する）	○	○	●	→	→
26	**福祉施設整備支援事業の見直し**（福祉施設の整備に対する補助のあり方を見直す）	○	●	→	→	→
27	**各種協議会等への加入の見直し**（脱会も視野に入れて再検討する。負担金の減額を要望する）	○	●	→	→	→
28	**し尿処理業務の見直し**（道央地区環境衛生組合に対し、し尿処理のあり方について抜本的な見直しを提起する）	○	○	○		
29	**無料施設の有料化**（管理コストや利用実態などを検証し、有料施設への転換を行う）	○	○	●	→	→
30	**有料施設の使用料の見直し**（管理コストや利用実態などの検証により、使用料の改定を行う）	○	○	●	→	→
31	**家庭ごみの減量化・有料化**（家庭系廃棄物の減量化を進めるとともに有料化を実施する）	○	○	○	●	→
32	**手数料の見直し**（各種手数料のコストなどの状況を検証し、適正料金への見直しを行う）	○	○	●	→	→
33	**受講料・参加料の見直し**（各種スポーツ教室などの受講料などについて受益者負担の見直しを行う）	○	●	→	→	→
34	**学童クラブ運営事業の見直し**（利用者負担のあり方を検討し、受益者負担を導入する）	○	○	●	→	→
35	**機能訓練教室事業の見直し**（機能訓練教室事業の送迎費用の一部に、自己負担の制度を導入する）	○	▲	→	→	→
36	**下水道管理図面頒布費用の見直し**（図面印刷サービスの頒布費用の見直しを行う）	○	●	→	→	→
37	**学校開放事業の見直し**（人件費や維持管理費の面から受益者負担と運営システムを見直す）	○	○	●	→	→
38	**三市交流事業の見直し**（札幌市厚別区・江別市との交流事業を市民主導に育て、参加者負担の検討を行う）	○	●	→	→	→
39	**市税の徴収体制の強化**（管理職を含めた徴収支援体制などにより、未納者への早期対応を行う）	▲	▲	●	→	→
40	**市税の納付方法の拡大**（口座振替の促進や収納方法の拡大を進める）	▲	→	→	拡大→	→
41	**悪質滞納者への対応の強化**（行政サービスの制限などを盛り込む特別措置条例などを検討する）	○	○	○	○	○
42	**悪質滞納者への対応の強化**（財産差し押さえなどの執行強化など、滞納者に対する対応を強化する）	●	→	→	→	→
43	**公共物等への有料広告の掲載**（市の印刷物や公共施設へ有料広告を掲載する）	○	○	▲	拡大→	→
44	**法定外税導入の検討**（法定外目的税など新税の導入を検討する）	○	○	○	○	○
45	**未利用市有地の処分**（未利用市有地の処分などを計画的に実施する）	○	▲	→	拡大→	→
46	**中長期財政推計の実施**（５年から10年程度の期間を見据えた財政推計を行う）	●	→	→	→	→
47	**ＰＦＩ導入指針に基づく運用**（民間の資金・ノウハウを活用するＰＦＩ導入指針に基づき具体的な運用を行う）	●	→	→	→	→
48	**建設事業コストの縮減**（毎年行動項目を見直しながら、各種コストを縮減する）	●	→	→	→	→
49	**公共施設ストック計画の作成**（修繕・更新計画の基礎資料とする公共施設ストック計画の作成に着手する）	○	▲	▲	●	→

■重点項目４　行政運営システムの改革の推進

50	**ワンストップサービスの実施**（転入・転居の際に届けを一個所で可能とする窓口サービスを実施する）	○	▲	●	→	→
51	**窓口業務時間の延長**（フレックスタイム勤務制度などを活用し、窓口業務時間を延長する）	▲	▲	●	→	→

番号	改革の取り組み事項	実施予定年度				
		17	18	19	20	21
52	**職員の接遇の向上**（全職員の意識改革を図る接遇研修などを実施し、接遇を向上する）	○	●	→	→	→
53	**窓口の案内人の配置**（窓口での申請書の記載方法の説明などをする案内人を混雑する時期に配置する）	○	○	▲	●	→
54	**住民記録情報システム運用管理事業の見直し**（住民記録情報システム機器の更新に合わせ改善する）	○	○	●	→	→
55	**出張所における住民記録情報の活用の拡大**（所得情報の利用範囲を整理し、電算活用を拡大する）	○	○	●	→	→
56	**文書管理・電子決裁システムの構築**（情報公開などへの迅速な対応を可能にする文書管理システムなどを構築する）	○	▲	●	→	→
57	**電子入札・契約システムの構築**（インターネットを活用した電子入札・契約システムを構築する）	○	○	○	○	●
58	**秘書業務の見直し**（随行のあり方を見直すとともに、人材派遣を検討する）	▲	●	→	→	→
59	**市営駐車場運営事業の見直し**（東西駐車場において、指定管理者制度を活用する）	○	●	→	→	→
60	**職員研修業務の委託**（効果的で効率的な職員研修とするため、外部委託などを促進する）	○	●	→	→	→
61	**庁内ＬＡＮシステム管理の委託**（庁内ＬＡＮシステム管理のうち、現在直営業務の委託を実施する）	○	●	→	→	→
62	**給食センター業務の委託拡大**（給食センターのボイラー業務の委託を行う）	○	●	→	→	→
63	**水道開閉栓業務委託事業の見直し**（漏水などの現地調査業務など、委託事業範囲を拡大する）	○	●	→	→	→
64	**土木維持管理業務の委託**（土木維持管理の委託業務の統合化や現行直営業務の委託化を進める）	○	▲	●	→	→
65	**芸術文化発表支援事業の見直し**（市民主導の自立した活動へと移行していく）	○	▲	●	→	→
66	**脳障がい者等の地域交流会事業の見直し**（公益活動団体が主催できる可能性があり、実施主体を見直す）	○	▲	▲	●	→
67	**広報紙作成の委託等**（広報紙の作成発行業務を民間委託または市民協働型により実施する）	○	○	●	→	→
68	**公園・緑地、パークゴルフ場への指定管理者制度の活用**	○	○	●	→	→
69	**総合体育館の委託等**（指定管理者制度の活用などにより、管理運営や事業を委託などの手法で実施する）	○	○	●	→	→
70	**上下水道料金収納業務委託事業の見直し**（料金収納委託料について、歩合制の課題を含めて内容を見直す）	○	○	●	→	→
71	**各種スポーツ教室開催事業の見直し**（事業の実施主体を各種市民団体などへ移管する）	○	○	●	→	→
72	**児童センター管理運営の委託等**（児童センターの管理運営業務の委託または指定管理者制度の活用を行う）	○	○	▲	拡大 →	→
73	**市立保育園の民営化**（当面、平成19年に１園の民営化を実施し、拡大を検討する）	○	○	▲	拡大 →	→
74	**市営住宅管理の委託等**（市営住宅と併設の駐車場管理業務の委託化または指定管理者制度の活用を行う）	○	○	▲	拡大 →	→
75	**学童クラブ運営方法の見直し**（市民の自主的な学童クラブの運営を目指し、委託化を含め運営方法を見直す）	○	○	▲	→	→
76	**土木積算・施工管理業務の委託**（土木積算・土木施工管理業務の外部委託を実施する）	○	○	▲	→	→
77	**下水処理センター管理の委託等**（下水処理センター管理業務の包括業務委託を行う）	○	○	○	●	→
78	**図書館業務の委託の拡大**（図書館業務について外部委託を拡大する）	○	○	○	●	→
79	**フレンドリーセンター運営事業の充実**（運営委員会による自主運営へと移管する）	○	○	○	●	→
80	**芸術文化ホール管理等の委託等**（委託業務の拡大または指定管理者制度の活用を行う）	○	○	○	▲	→
81	**消防業務の領域の見直し**（現在市長部局で行っている業務の一部を消防において担当することを検討する）	○	○			
82	**消火栓維持業務等の委託の検討**（消火栓維持業務など、外部委託の可能な業務を検討する）	○	○			
83	**消防の本部業務の広域化の検討**（消防の本部業務（事務、通信、指令）について広域化の検討を行う）	○	○			
84	**水道業務の広域化の検討**（石狩東部広域水道企業団に末端給水も含め業務を移管し、広域的に処理する方策を検討する）	○	○	○	○	○
85	**行政組織の改編**（「簡素で効率的」「分かりやすい」「政策形成、施策実現」という視点で組織を改編する）	○	●	→	→	→
86	**契約事務の一元化**（水道部業務課の契約事務を、契約課に一元化し効率化を図る）	○	●	→	→	→
87	**給排水設備の完了検査の統合**（業務課の給水設備、下水道課の排水設備の完了検査を統合する）	○	●	→	→	→
88	**職員数の削減**（平成18年度に定員適正化計画を見直し、業務の民間委託や民営化、行政組織のスリム化などを推進することにより、今後10年間で15％（80人程度）の職員を削減する）	●	→	→	→	→
89	**給与制度の見直し**（公務員制度改革などを考慮し、本市の職員給与制度の見直しを実施する）	○	▲	●	→	→
90	**特殊勤務手当の見直し**（特殊勤務手当の必要性などを検証し、見直しを行う）	○	●	→	→	→
91	**時間外勤務の縮減**（職員の適正配置、業務の一層の効率化を図り、時間外勤務縮減の取り組みを強化する）	●	→	→	→	→
92	**民間企業等経験者の採用**（職員の年齢構成を考慮し、民間企業等経験者の採用を行う）	●	→	→	→	→
93	**任期付職員採用制度の導入**（専門的な行政課題などに対応するため、任期付職員採用制度を導入する）	○	○			
94	**人材育成の充実**（市職員の能力と個性を最大限に生かす人材の確保、評価の導入など、人材育成を充実する）	○	●	→	→	→
95	**目標管理手法や人事考課制度の導入**（目標管理手法や人事考課制度を導入する）	○	○	▲	●	→
96	**職員の人材活用の促進**（複線型人事制度などを導入し、専任職や専門職を養成する仕組みを構築する）	▲	▲	●	→	→
97	**職員の政策形成能力の向上**（研修の充実などにより、職員の政策形成能力と説明責任意識を向上させる）	●	→	→	→	→
98	**総合調整機能の強化**（トップマネージメントの補佐と庁内の情報共有化による円滑な行政運営方法を強化する）	▲	●	→	→	→
99	**歴史資料等の保存**（保存年限を超えた行政文書のうち、歴史資料となりうるものを整理保存する方法を確立する）	●	→	→	→	→
100	**補助金手続きの簡略化**（定額補助に関する事務や実績報告書の提出方法など、補助金の手続きを簡略化する）	○	○	●	→	→
101	**小・中学校の適正配置等**（小・中学校の適正配置を検討し、平成20年度に小学校の通学区域見直しを実施する）	○	○	○	▲	→
102	**交通傷害保険事業の廃止**（民間保険の充実などにより、一定の役割を終えたと判断し事業を廃止する）	○	○	○	●	→
103	**高齢者祝福事業の廃止**（高齢者に対する一律現金給付（喜寿、米寿、百歳のお祝い）を段階的に廃止する）	○	▲	▲	●	→
104	**福祉タクシー助成事業の見直し**（障がい者の外出支援方法を選択性とする）	○	●	→	→	→
105	**救急医療啓発普及事業の見直し**（事業内容の見直しを行い、救急医療に関する啓発の効果を高める）	▲	●	→	→	→
106	**在宅当番医制度の見直し**（受診状況などに応じた制度へ見直しを行う）	○	○	▲	→	→
107	**学校施設開放事業の利用促進**（学校施設開放校の拡大について検討する）	▲	→	→	拡大 →	→
108	**監査事務の見直し**（監査機能の強化を図り、監査に関する情報を市のホームページなどで分かりやすく公表する）	○	●	→	→	→

平成16年度下半期の
財政状況

平成16年度下半期（10月～３月）の予算の動きを通じて、市民の皆さんが納めた税金がどのように使われているのか、借入金や基金がどのくらいあるかなど、市の台所事情（財政運営）をお知らせします。

平成17年３月31日現在
人口（対前年比）60,274人（＋639人）、世帯（同）24,028世帯（＋613世帯）
５月31日までが前年度の出納整理期間となるため、決算額とは異なります。

平成16年度下半期には、福祉関係経費、除雪費などを増額したほか、教育環境の整備費などを新たに追加しました。
また、事務事業の確定見込みによる予算の補正を行いました。

一般会計

一般会計は、歳入歳出ともに４億６千６３０万円を増額し、最終予算規模が１９４億４千７６２万円となり、前年度に比べ10・９%増加しました。

歳入予算は、障がい者施設支援費や生活保護費などの増加に伴う国庫支出金を増額しました。一方、道路用地取得受託事業の確定に伴い道支出金を減額したほか、地方消費税交付金などを決算見込み額に補正しました。

歳出予算は、身体・知的障がい者の施設入所者数増加に伴う支援費、国民健康保険などの医療会計への繰出金、除雪関係経費、小・中学校修繕経費などを増額しました。このほか、東部中学校の学校放送設備と火葬場非常用発電機購入経費を新たに追加しました。また、道路用地取得受託事業費と職員費を減額したほか、事務事業の確定見込みにより各費目をそれぞれ決算見込み額に補正しました。

３月末までの執行状況（確定は５月末）は、収入が１４７億９千２１４万円（対予算額76・１%）、支出額が１８４億４千６５５万円（対予算額94・９%）となっています。支出額に対して一時的に不足する資金（36億５千４４１万円）については、基金や会計間の資金流用などで対応しています。

一般会計の補正内容

歳入

区分	下半期補正額	
交付金	927万円	地方交付税（△2,073万円）地方消費税交付金（3,000万円）
国庫支出金	3,420万円	福祉関係（9,121万円）道路関係（△1,162万円）教育関係（△4,769万円）保健衛生関係（230万円）
道支出金	△1億5,767万円	福祉関係（△4,316万円）道路関係（△1億0,787万円）教育関係（△67万円）その他（△597万円）
その他	5億8,050万円	市税（1,760万円）分担金負担金（440万円）財産収入（2,553万円）寄付金（554万円）繰入金（5億1,261万円）繰越金（1億1,820万円）諸収入（196万円）市債（△1億0,480万円）
合計	4億6,630万円	

歳出

区分	下半期補正額	
総務費	4億0,486万円	参議院選挙関係（△189万円）コミュニティ施設整備費（△775万円）減債基金積立ほか（4億1,450万円）
民生費	1億7,458万円	国保ほか特別会計への繰出（1,162万円）社会福祉関係（7,769万円）高齢福祉関係（40万円）障がい福祉関係（7,189万円）児童福祉関係（1,298万円）
衛生費	△3,767万円	予防接種・健康診査（1,057万円）火葬場関係（284万円）ごみ処理関係（△5,108万円）
農林水産業費	△444万円	農業関係（△444万円）
商工労働費	184万円	融資関係（184万円）
土木費	△5,207万円	道路関係（△2,226万円）道路受託関係（△1億0,664万円）公園関係（3,845万円）除雪関係（5,546万円）下水ほか特別会計への繰出（△1,708万円）
教育費	4,164万円	就学援助費（534万円）中学校放送設備（2,000万円）小中学校修繕など（2,152万円）小中学校建設事業（△681万円）寄付金ほか（159万円）
職員費	△6,244万円	給与関係（△6,244万円）
合計	4億6,630万円	

特別会計・企業会計

国民健康保険事業特別会計では、療養給付費や老人医療費拠出金などで３億４千６８１万円、老人保健特別会計では、医療給付費や医療費支給費などで３億３千７５４万円をそれぞれ所要見込み額に増額しました。

このほか、下水道事業特別会計・霊園事業特別会計・介護保険特別会計では事業費の確定見込みに伴いそれぞれ減額補正しています。

市税

家計の給料などの収入に相当する市税は、歳入予算全体の34・５%を占め行政サービスを行う

会計別予算の執行状況

区分	上半期予算額	下半期補正額	現計予算額	収入済額	支出済額
一般会計	189 億 8,132 万円	4 億 6,630 万円	194 億 4,762 万円	147 億 9,214 万円	184 億 4,655 万円
国民健康保険	45 億 1,784 万円	3 億 4,681 万円	48 億 6,465 万円	40 億 1,891 万円	44 億 4,344 万円
老人保健	54 億 0,052 万円	3 億 3,754 万円	57 億 3,806 万円	51 億 9,304 万円	52 億 9,933 万円
下水道	22 億 0,027 万円	△ 1,852 万円	21 億 8,175 万円	17 億 6,833 万円	21 億 3,678 万円
霊園	6,648 万円	△ 55 万円	6,593 万円	5,182 万円	5,426 万円
介護保険	23 億 7,090 万円	△ 3,675 万円	23 億 3,415 万円	21 億 5,427 万円	20 億 7,213 万円
合計	335 億 3,733 万円	10 億 9,483 万円	346 億 3,216 万円	279 億 7,851 万円	324 億 5,249 万円

企業会計予算の執行状況

区分			上半期予算額	下半期補正額	現計予算額	収入・支出額
水道事業	収益的	収入	12 億 1,675 万円	0 円	12 億 1,675 万円	12 億 1,310 万円
		支出	11 億 7,345 万円	0 円	11 億 7,345 万円	11 億 6,138 万円
	資本的	収入	3 億 0,690 万円	0 円	3 億 0,690 万円	3 億 1,438 万円
		支出	6 億 1,164 万円	0 円	6 億 1,164 万円	5 億 9,536 万円

（消費税込み）

市税の収納状況

区分	予算額	収入済額	予算に対する収入率
市民税（個人）	18 億 8,025 万円	16 億 6,605 万円	88.6%
市民税（法人）	4 億 3,061 万円	4 億 5,305 万円	105.2%
固定資産税	33 億 5,267 万円	33 億 5,558 万円	100.1%
軽自動車税	5,059 万円	5,082 万円	100.5%
市たばこ税	4 億 0,910 万円	3 億 7,756 万円	92.3%
入湯税	1,248 万円	1,274 万円	102.1%
都市計画税	5 億 8,099 万円	5 億 8,396 万円	100.5%
合計	67 億 1,669 万円	64 億 9,976 万円	96.8%

上で貴重な財源です。３月末の収納額は64億９千９７６万円で、予算に対する収入率は96・８％（前年度96・７％）となっています。

基金

家計の預金や貯金などに相当する基金は、42億４千４００万円（16年度末見込み額）となり、市民一人当り約７万円で、前年度と比較すると９千円減少しました。

市債

家計の住宅ローンなどに相当する市債借入額は、普通会計で２２５億７千２００万円（16年度末見込み額）となり、市民一人当り約37万４千円で、前年度と比較すると７千円減少しました。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

長引く景気の低迷や国の行財政改革の影響から、市税や地方交付税などは年々減少傾向にあります。また、少子高齢社会が到来し、保健・医療・福祉・介護・教育などの行政需要が増大するとともに、それに伴う経費が今後さらに増加し、非常に厳しい財政状況が続くと考えられます。

このようなことから、市としても業務委託の推進や事務事業の見直しにより経費削減などを進めてきましたが、さらに厳しく行財政構造改革に取り組み、行政のあり方やサービス水準を見直していく必要があります。

有価証券・出資金

有価証券	7,000 万円
出資金	20 億 6,800 万円

市債の残額

普通会計		225 億 7,200 万円
	一般会計	224 億 4,100 万円
	霊園会計	1 億 3,100 万円
介護保険		5,900 万円
公営企業		121 億 0,900 万円
	上水道	15 億 0,800 万円
	下水道	103 億 5,700 万円
	駐車場	2 億 4,400 万円
合計		347 億 4,000 万円

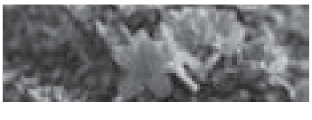

基金の現在額

財政調整基金	4 億 1,900 万円
減債基金	6 億 2,800 万円
地域振興基金	1 億 8,600 万円
義務教育施設整備基金	2 億 1,600 万円
庁舎建設基金	10 億 5,700 万円
土地開発基金	5 億 6,500 万円
北広島団地開発事業減債基金	1,200 万円
きたひろしま人材育成基金	1,200 万円
生涯学習振興基金	1 億 5,600 万円
地域福祉基金	3 億 1,900 万円
緑のまちづくり基金	1,100 万円
施設営繕基金	2 億 2,700 万円
奨学基金	4,800 万円
農業後継者等育成基金	1,300 万円
高額療養費貸付金	300 万円
霊園管理基金	3 億 0,400 万円
介護給付費準備基金	6,800 万円
合計	42 億 4,400 万円

問合せ　財政課財政担当（☎ 372-3311 内線 626）

「そば」は、人と人とをつなぐ最良の素材です。

北広手打ちそば愛好会の
会長を務める

河井　郁郎さん

かわい・いくお
広葉町在住。65歳。
北広手打ちそば愛好会は、平成16年４月に会員52人で発足。現在会員60人。手打ちそばの知識や技術の向上と会員相互の親睦を目的に活動している。

北広島団地住民センターの活動の様子

「手打ちそばを始めて、人に喜んでもらう楽しみやうれしさを初めて感じました」と話す河井郁郎さん。昨年４月に発足した北広手打ちそば愛好会の会長を務めている。

河井さんと手打ちそばとの出会いは４年前。「きっかけは軽い気持ちで受講した手打ちそば教室でした。そこで食べた打ちたてのそばのおいしさに驚き、そばの魅力に引き込まれました。すぐに自分でもやってみようと思い、札幌の手打ちそば愛好会に入りました。その後、石狩や苫小牧など各地で愛好会ができ始め、会の仲間と北広島にもつくろうということになりました」と振り返る。

「おいしいそばを打つためには、気候や温度、粉の質などを見極めなければなりません。手や目から伝わる感覚が、出来を左右します。重要なのは頭で理解するよりも体で覚えること。頭で工程を想定しているだけでは、だめですね」と話す河井さんからは、厳しさと妥協を許さない職人気質を感じる。

「打っているときは、もてなす相手の顔を思い浮かべています。大切なのは魂を込めることです。手打ちそばには、体力の『動』ともてなす気持ちの『静』、二つの要素があります。これが手打ちそばの魅力です」

愛好会では、これまで公民館まつりで実演したり、施設の入所者などに振る舞ったりしている。「会の目的は、遊び心・楽しく・技術向上の３つがあります。それが満たされると、次はいろいろな人に知ってもらいたい、食べてもらいたいという気持ちが生まれてきます。この気持ちがボランティア活動へとつながりました」と河井さんは真剣な表情で話す。

手打ちそばは、年配者のするものという風潮があるが、河井さんは、若い世代にこそ伝えていきたいと言う。「特に学生に広めたいです。今、コミュニケーションが不足している家庭が多いですよね。子どもが打ったそばを両親や祖父母が食べる。そうすることでコミュニケーションの向上にもつながると思います。そばがその一役を担うのです。言葉で伝えらないことでも、行動で示すことで気持ちは伝わります。手打ちそばという新しい風を吹き込んでいきたいですね」

今後の活動を伺った。「地域に根差したボランティア活動に取り組みたい。時間や場所など条件が合えば、どんどん地域に出て手打ちそばを伝えていきたいです。そのために、相手の反応や気持ちを受けとめ、また食べていただきたい、また食べてみたい、そんな心が通う人間関係を築きたいですね」

「『そば』はつながりにくいものですが、人と人とをつなぐ最良の素材。それは打ち手の思いが詰まっているからです。これからも相手を思い、そばを打ち続けていきたい」と話す河井さんからは、手打ちそばへの熱い思いが伝わってきた。

◆　◆　◆　◆

取材の後、打ちたてのそばをいただいた。打ち手の顔が見えるそばの味は、やはり格別。北広手打ちそば愛好会の歩みは始まったばかりだが、『そば』で地域・人をつなぐ今後の活動を見続けていきたい。

北広手打ちそば愛好会　毎月２回、北広島団地住民センターで活動。現在、会員募集中。
問合せは、稲田さん（☎373-7268）へ。

このまちを あるいてみよう

新・博物史 きたひろしま MAP

— 54 —

弾丸道路貫通の記憶

山を切り崩し、野を削った一級国道の開通

国道36号の札幌～千歳間は、通称「弾丸道路」と呼ばれ、多くの人に親しまれていた。

昭和27年10月に工事が始まり、28年11月までのわずか1年余りで延長34・5kmの区間を完成させた。この大規模工事を短期間で完成させるため、当時日本では一般的だったコンクリート舗装ではなく、アスファルト舗装技術や大規模な機械化施工が取り入れられ、近代的な道路工事の先駆けとなった。

昭和29年1月5日号の広報は次のように伝えている。「一級国道36号線と言ってもピント来ない。『ナアーニ室蘭街道のこっちゃあ』『ムカシは夜はヨ、歩けんとこぢゃったげな』こんな話の中には今は夢で、十数米もあろう山も切り崩したり、曲折を直したりの中に見違えるような舗装道路になり、ハイヤー族称して曰く弾丸道路と」。

現在の国道36号（大曲工業団地付近）

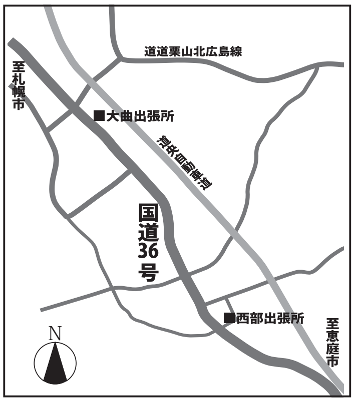

呼び名の「弾丸道路」は、この驚異的なスピード工事が由来という説が有力であるが、その他、「軍隊の弾薬を運んでいたため」、「弾丸のようにスピードが出せるから」などさまざまな説がある。

現在、国道36号の交通量は相当なものである。

この道路、決して弾丸のようにスピードを出すところではありません。ドライバーの皆さん、お忘れなく。

さんぽみち 14

4月25日から5月14日まで、茶房まつ風内のミニギャラリーで、「第３回北広島写真コンクール」の入賞作品展が開催されました。

50点余りから選ばれたわがまちの風景。小・中学生部門と一般部門からそれぞれ数点が入賞しました。

市内の情景や四季の移ろいが四角い枠の中いっぱいに表現。力作ぞろいの写真に見入ってしまい、言葉もでないほどです。

北広島の新たな良さを、また発見させてもらいました。

ミニギャラリー ⑰②

第３回北広島写真コンクール
一般部門市長賞受賞作品

「零下の朝」

作品・文とも
鶴谷省司さん
（大曲緑ヶ丘）

普段から北広島の四季折々の風景を求め、撮り続けていた一枚がこの写真です。

この日は大変寒い早朝で、川原の木々が真っ白になり、別世界の光景を見ることができました。まるで「大地の化粧」と巡り合ったような気がしました。

障がいのある人が生きがいを持ち、豊かに自立した生活を送る。
すべての人が安心して子育てをし、子どもが健やかに育つ。
北広島には、年齢・家族構成・職業などの違うさまざまな人が暮らしています。
障がいのある人、子育てをしている人などが抱えている問題や課題は、地域全体で支え合い解決していかなければなりません。これからの地域福祉は、市民一人ひとりが主役です。
みんなの笑顔を大切に、心のかようまちづくりを目指します。

みどりが輝き　心が笑う
大志が育つ　まちづくり

次世代育成支援対策推進行動計画

次世代育成支援対策推進行動計画は、平成15年に国が制定した「少子化対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」などに基づいたもので、市のこれからの子どもと子育て支援に関する施策を推進するための指針となるものです。

計画期間は、平成17年度から26年度までの10年間です。

基本理念

子育てには子どもの成長に伴い喜びや感動があります。みんながそうした喜びや感動を分かち合えるよう、男女共同参画のもと、孤立しがちな子育てや育児の悩みを抱える家庭を支援し、子育ての不安感や負担感の軽減を図り、子どもが健やかに育つまちづくりを進めます。

☆すべての親が安心して子育てできる環境づくり
☆すべての人が命の大切さを感じる環境づくり
☆すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

施策の目標

1 地域における子育ての支援

①ファミリーサポートセンターや地域子育て支援センター、つどいの広場など地域における子育て支援サービスの充実
②子育てガイドマップの作成や子育てガイドのホームページの作成など、子育て支援に関する情報の提供
③一時保育・延長保育など利用者の生活実態やニーズを踏まえた保育サービスの充実
④子育てサークルやボランティアの情報交換の場を設けて、子育て支援のネットワークづくり
⑤児童の遊びの場、居場所づくりとして児童館の整備、運営の充実

2 母性ならびに乳児および幼児等の健康の確保・増進

①妊産婦健康相談、乳児健診、１歳６カ月児・３歳児健診の実施
②ポリオやＢＣＧなど予防接種の実施
③母子保健推進員による訪問支援、育児不安を解消するため保健師による新生児訪問指導、育児交流会の開催
④保育園での健康診断や歯科診断による保健指導の推進
⑤親子での作物栽培や収穫、調理実習などを通じて、食の大切さを普及する「食育」の推進
⑥乳幼児医療費の助成など小児医療の充実

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①乳幼児ふれあい体験の実施による次代の親の育成
②心身ともに健康な生活を送るため、体育・健康に関する指導の充実
③心の教育相談員の配置

4 子育てを支援する生活環境の整備

①歩道の整備や通学路の除雪など、安全な道路交通環境の整備
②公共施設などのバリアフリー化
③通学路等に街路灯などの防犯設備の整備

5 職業生活と家庭生活の両立の推進

①固定的な性別役割分担意識や職場優先の考え方の解消など、男女共同参画社会実現に向けた意識の啓発
②仕事と子育ての両立のための広報・啓発

6 子どもなどの安全の確保

①保育園や幼稚園、小・中学校で交通安全教室の開催、チャイルドシートの必要性の教育
②交通安全学童指導員や交通安全指導員による交通安全街頭指導の実施
③子どもを犯罪などの被害から守るため、サポートハウスの設置やシルバーＰＴＡなど自主防犯活動の推進

7 要保護児童への取り組みの推進

①家庭児童相談員などによる虐待に関する相談体制の充実
②ひとり親家庭への自立支援の推進
③子ども発達支援センターの運営など障がい児施策の充実
④軽度発達障がい児の支援のため、個々に応じた特別支援教育の導入

問合せ　児童家庭課子育て支援担当（☎ 372-3311 内線 789）、保育・学童担当（内線 801）

北広島市

障がい者福祉計画
次世代育成支援対策推進行動計画

概要を紹介します

どの人も奇跡の命
手をつなぎ　ともに生きよう

障がい者福祉計画

障がい者福祉計画は、障害者基本法に規定されたもので、市のこれからの障がい者施策を総合的に展開するための基本となるものです。

市民や民間との連携については「地域福祉計画※」と共通の理念で結ばれることとなり、行政・市民・民間が機能的に役割を分担し進めていくことを基本としています。計画期間は、平成17年度から21年度までの５年間です。

※「地域福祉計画」については、広報「きたひろしま」５月１日号で概要を紹介しています。

基本理念

- ノーマライゼーション理念の推進
- 誰もが住みやすいまちづくりの推進（社会のバリアフリー化）
- 障がい者の人格と個性を尊重した自立・社会参加の推進
- さまざまな社会資源が連携し、共に支え合う地域社会づくりの推進

施策の目標

1 在宅生活の自立支援

①障がい者生活支援センター「みらい」の相談機能や、ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスなど在宅福祉サービスの充実
②地域生活への移行を促進するためグループホームの充実
③車いすなど福祉機器の利用促進
④精神障がい者の地域での生活を支える居宅サービスの充実

2 保健・医療とリハビリテーション

①障がいを早期に発見・対応するため、幼児期における母子保健の推進
②障がいの軽減と健全な発達を促すため、療育事業の推進
③更生施設でのリハビリテーションにより、障がいの軽減と機能回復

3 就労機会の拡大と社会活動への参加促進

①経済的な安定が地域での自立や自分らしい生き方の選択につながることから、雇用を促進し、就労による社会参加の推進
②福祉的就労や訓練の場を確保するため、地域共同作業所や通所授産施設への支援
③手話通訳・要約筆記サービスの充実と、点訳・朗読ボランティアの養成と確保を図り、社会への積極的な参加の促進

4 移動手段の確保とバリアフリーの推進

社会参加への機会や行動範囲を拡大するため、移送サービス、ガイドヘルプサービス、福祉タクシーなどの充実

5 情報提供手段とコミュニケーションの充実

障がいによる情報格差をなくし、さまざまな情報を適切に得ることが必要なことから、広報紙や各種ガイドブック、インターネットなどによる情報提供など情報のバリアフリー化の推進

6 権利擁護体制の確立

①個々の事情や心身の状況に応じて、適切なサービスを選択し利用できるよう、地域福祉権利擁護事業の啓発と成年後見制度の利用の支援
②差別や偏見による権利侵害をなくすための啓発の推進

7 教育・育成と交流の促進

①子どもたちの発達を支援し、年齢に応じた評価や指導・支援を適切に行うため、障がいの早期発見や早期療育・支援体制の充実
②就学指導、特殊教育の充実および放課後の活動機会を確保し、交流の促進と保護者の負担軽減

8 施設サービスの利用

①自立や社会参加を進めるため、生活訓練や作業訓練を行う施設サービスの利用支援
②日中活動の拠点となる通所施設の利用を促進するための相互利用制度の周知
③地域生活への移行を進めるため、施設の持つ専門機能の活用の推進

問合せ　福祉課障がい者福祉担当（☎ 372-3311 内線 812）

＊両計画の詳しい内容は、市役所（福祉課・児童家庭課）・市役所各出張所、北広島団地住民センター、エルフィンパーク市民サービスコーナーのほか、市のホームページで見ることができます。

市民税・道民税のお知らせ

個人の市民税は均等割と所得割で構成され、行政サービスに掛かる費用を広く市民の皆さんに負担していただく税です。

■平成17年度の納税通知書を送ります

平成17年１月１日現在、北広島市にお住まいで、平成16年中（１月から12月まで）に一定金額以上の所得があった方には、６月３日に納税通知書を発送します。また、市民税・道民税を毎月の給与から納めていただく方には、５月10日に勤務先へ税額通知書を送付しています。

市民税・道民税は、均等割（年額 4,000 円）と所得割（所得に応じて課税、税率５～13％）の合計額で計算されますが、下記に該当する方は、均等割・所得割が課税されません。

市民税・道民税の納期は６月・８月・10月・12月の年４回です。納期限までに忘れずに納めてください。なお、事情により納期限までに納められない方など、納税にお困りの方は、ご相談ください。

＊納税のご相談は
納税課納税担当（内線 836）

【均等割・所得割とも課税されない方（非課税）】

- 生活保護法の規定により生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、65歳以上の方、寡婦または寡夫で平成16年中の合計所得金額が 125 万円以下（給与収入では 204 万４千円未満）の方
- 控除対象配偶者および扶養親族がなく、平成16年中の合計所得金額が32万円以下（給与収入では97万円以下）の方
- 控除対象配偶者または扶養親族が１人で、平成16年中の合計所得金額が84万円以下（給与収入では 149 万円以下）の方（扶養人数が１人増えるごとに、合計所得金額に32万円を加算）

【所得割が課税されない方】

- 平成16年中の所得金額よりも、配偶者・扶養控除、社会保険料・医療費控除などの所得控除額が多い方
- 控除対象配偶者および扶養親族がなく、平成16年中の総所得金額等の合計額が35万円以下（給与収入では 100 万円以下）の方
- 控除対象配偶者または扶養親族が１人で、平成16年中の総所得金額等の合計額が 105 万円以下（給与収入では 175 万２千円未満）の方（扶養人数が１人増えるごとに、総所得金額等の合計額に35万円を加算）

＜配偶者特別控除の一部廃止について＞

合計所得金額が38万円未満（給与収入では 103 万円未満）の配偶者を扶養している方は、配偶者特別控除の適用により税額が減額されていましたが、平成17年度からこれらの方への配偶者特別控除が廃止になったため、所得やその他の控除が前年とほぼ同じでも税額が増額になる場合があります。なお、合計所得金額が38万円を超え76万円未満の配偶者がいる方の配偶者特別控除は、これまでと変わりません。配偶者特別控除の一部廃止による税額への影響は下記のとおりです。

配偶者の所得（給与収入）	配偶者を扶養している方の課税標準額		
	200 万円以下	200 ～ 700 万円	700 万円超
０円（65 万円以下）	14,000 円	28,000 円～ 33,000 円	42,900 円
15 万円（80 万円）	9,700 円	19,500 円～ 23,000 円	29,900 円
30 万円（95 万円）	3,400 円	6,800 円～　8,000 円	10,400 円

＊上記金額はあくまでも目安です。
＊課税標準額とは、所得金額から配偶者・扶養控除、社会保険料・医療費控除などの所得控除の合計額を差し引いた金額をいいます。

＜妻の均等割非課税の廃止について＞

北広島市内に居住する生計を同じくする夫に均等割が課税されている場合、その妻の均等割は所得にかかわらず非課税でしたが、前記の均等割非課税基準を超える所得がある妻には、平成17年度は経過措置として 2,000 円（市民税 1,500 円、道民税 500 円）、平成18年度以降は 4,000 円（市民税 3,000 円、道民税 1,000 円）の均等割が課税されます。例えば、パートなどで 100 万円の給与収入があっても、これまでは市民税・道民税が非課税だった妻は、平成17年度からは均等割が課税されます。

■問合せ　税務課市民税担当　☎ 372-3311 内線 830

またいつか、きっとあおうよ！
2005 サスカツーン市との国際交流

今年もカナダ・サスカツーン市から高校生16人と引率の先生２人が、元気に北広島市を訪れました。言葉の違い、文化の違いはありますが、身ぶり手ぶりで心が通じ合い多くの市民と友情のきずなを深めました。

４月２日から８日までの７日間の交流の様子と、参加された皆さんの声を紹介します。

【日程】

4月2日(土)
●北広島市に到着

4月3日(日)
●ホストファミリーと日本の家庭生活を満喫

4月4日(月)
●市内の中高校生や親子英語サークル“レインボーキッズ・イングリッシュ”と交流
●北広島高校訪問

4月5日(火)
●札幌市内観光

4月6日(水)
●立命館慶祥高校訪問
●歓迎パーティー

4月7日(木)
●道都大学見学

4月8日(金)
●帰国

●通訳ボランティアの佐藤邦美さん
両市の高校生の皆さんが一緒にお国料理を作ろうと慣れない中にも一生懸命野菜を切っていました。交流事業の後､カラオケに行きたいとのこと。仲立ちをしましたが、今どきの若者だと思いました。訪問した高校では、お互いにはにかみながらの交流がとてもほほ笑ましかったです。今後も、温かい交流が続くといいですね。

●ホストファミリーの平井千春さん
昨年は派遣交流団員として、今年はホストファミリーと交流事業の企画や準備にも参加しました。料理を作ることでの交流や歓迎パーティーなどでは、皆さんに楽しんでもらえたと思っています。言葉の心配はありましたが、カナダや日本のことをお互いに理解する良い経験になりました。

●親子英語サークル「レインボーキッズ・イングリッシュ」の木川友里子さん
私たち親子英語サークルは、歌やゲームで交流しました。そのときに教わった“Five little monkeys”という遊び歌を、みんなが気に入り毎週歌っています。交流の後、「意外と言葉が通じた」と話すお母さんや、以前より積極的にレッスンに参加して大きな声で歌う子供たちを見て、コミュニケーションの素晴らしさを改めて感じました。

●市民ボランティアの氏原瑶子さん
昨年はサスカツーン派遣団員として、今年はボランティア＆ホストファミリーとして、この事業にかかわることができました。特に、今年は歓迎パーティーの司会など、責任のある仕事をさせていただきました。私の家に滞在したリーアは元気でとても楽しい子でした。これからも連絡を取り合い、友達でいたいです。この事業を通じて得たものは大きく、これからの人生にぜひ生かしていきたいと思います。

●交流事業に参加した濱田篤志さん
僕は昨年今年と､この交流事業に参加しました。英語が苦手だった僕も、カナダの高校生の皆さんと話すうちに英語に対する苦手意識が消え、興味がわいてきました。英語を話すことは難しいですが、積極的に国際交流事業などに参加し会話することが上達への近道だと思います。この交流事業に参加して本当に良かったです。

●よさこい「くーねる・遊ＢＵ」の古賀智津子さん
今回、初めて参加しました。ボランティアの皆さんの熱心な対応とご苦労は大変なものだったと思います。私たちは“よさこい”を披露して、より一層場を盛り上げることに専念しました。大きな拍手をいただき、どの人も笑顔が満ちていました。言葉の壁がある中、踊りや音楽は本当に自然な形で受け入れられるものだと感じました。この場を与えていただいたことに感謝して、カナダの皆さんにとって良い思い出のひとつに加えていただけたら幸いです。

■問合せ　北広島国際交流協議会事務局（市教委社会教育課内・☎ 372-3311 内線 895）

TOWN GUIDE

お知らせ

6 JUNE

市役所
（代表）☎ 372-3311

西の里出張所 ☎ 375-3209
大曲出張所 ☎ 376-2530
西部出張所 ☎ 376-2103
北広島団地住民センター
市役所連絡所 ☎ 372-0676

ホームページアドレス
http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

携帯電話ホームページアドレス
http://k.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/

二次元バーコード対応携帯電話の内蔵カメラで撮影すると、携帯電話用ホームページのアドレスを読み取ることができます。

生活

普通救命講習会

消防署では、救急車が到着するまでの間、市民の方に応急手当をしていただき、救命率の向上を図るための基礎的な応急手当を指導します。なお、受講者には修了証を交付します。

対象　中学生以上
日時　6月19日(日)　午前9時～正午
会場　消防本部防災研修室
定員　30人
申込み　6月12日までに市消防署救急担当（☎373～2322）、消防署大曲出張所（☎377～3020）、消防署西の里出張所（☎375～3119）、FAX373～6230（氏名・生年月日・連絡先を明記）

児童手当現況届

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。毎年6月1日における状況により、手当を引き続き受給できる要件があるかどうかを確認しています。提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

＊現況届が必要な方には6月中旬までに通知します。

問合せ　児童家庭課（内線802）

危険物取扱者試験 消防設備士試験

試験日　7月24日(日)
会場　札幌市ほか
種類　●危険物取扱者＝乙種（第4類）・丙種　●消防設備士＝甲種・乙種
願書受付　6月15日から23日までに(財)消防試験研究センター北海道支部（〒060～8603　札幌市中央区北5条西6丁目2～2札幌センタービル12階　☎205～5371）
＊どちらの願書も、市消防本部、消防署大曲・西の里出張所にあります。

問合せ　市消防本部予防課（☎373～9119）

家庭の給水装置を無料点検

水道週間の期間中（6月1日～7日）、北広島市管工事協会では、無料で家庭の給水装置（蛇口など）の点検・軽修理などを行います。気軽にお問い合わせください。

対象　市内の老人世帯・母子家庭・障がい者世帯
内容　家庭の給水装置の点検、調整、軽微な修理、給水装置に関する相談（修理は内容によって有料となる場合があります）

問合せ　北広島市管工事協会（☎375～3988）

自衛隊演習

〈陸上自衛隊〉
実施日程　6月1日(水)～4日(土)・11日(土)・12日(日)＝午前7時～午後8時▼6日(月)～10日(金)・13日(月)～15日(水)＝午前7時～午後10時
実施場所　島松演習場
実施部隊　第7師団、第11師団、第1特科団、第1戦車群、北部方面教育連隊
使用火砲　榴(りゅう)弾砲、戦車砲、無反動砲、迫撃砲、誘導弾、機関砲、機関銃

〈航空自衛隊〉
実施日程　6月13日(月)～21日(火)（土・日曜を除く）＝午前8時～午後5時（正午～午後1時を除く）
実施場所　島松射爆撃場
実施部隊　第2航空団（F15部隊）、第83航空隊（F4部隊）

問合せ　防衛担当（内線732）

自衛隊募集事務所の移転のお知らせ

自衛隊札幌地方連絡部北広

あなたのための 国民年金

市民課国民年金担当（内線709）

特別障害給付金の受け付けはお早めに

国民年金制度の発展過程で生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給していない障がいのある方に対して福祉的措置として創設されました。

■対象となる方■

○平成3年3月以前の国民年金任意加入の対象であった学生
○昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済年金などの加入者）の配偶者

上記のいずれかに該当し、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日があり、現在障害基礎年金1・2級相当の障がいの状態にある方

＊「初診日」とは障がいの原因となる傷病で初めて医師の診療を受けた日です。
＊障害基礎年金や障害厚生（共済）年金などを受給できる方は対象になりません。

■支給額について■

〈1級〉月額5万円　〈2級〉月額4万円

○支給額は、毎年度自動物価スライドがあります。
○所得によって支給が制限される場合があります。
○老齢年金、遺族年金などを受給されている場合は、支給に制限があります。
○支給は2月・4月・6月・8月・10月・12月の年6回で、前月までの分を受け取ることになります。ただし初回支給など特別な場合は奇数月に支給が行われることもあります。

■給付金請求の受付■

4月1日から開始しています。
＊対象となるかどうかの確認が必要なので、年金手帳と初診日が分かるものを持ち事前にご相談ください。

■注意していただきたいこと■

○給付金は、請求書を受け付けた月の翌月分から支給されます。請求が遅れた場合には、さかのぼって支給できません。また、書類がすべてそろわない場合でも、まずは市役所窓口で相談してください。
○障害認定事務は、過去の状況確認などで非常に時間がかかる場合があります。支給の決定まで数カ月必要となりますのでご了承ください。支給が決定すれば、請求書の受付月までさかのぼって支給されます。

問合せ　新さっぽろ社会保険事務所
〒004-8558　札幌市厚別区厚別中央2条6丁目4-30
☎892－9310

島募集事務所が移転し、恵庭募集事務所となりました。

移転先 〒061-1441恵庭市住吉町2丁目3番21号HATビル3階（☎0123-34-5438）

島松演習場の一部を開放します

普段立ち入ることのない演習場を見ていただくとともに、新緑と自然の恵みを楽しんでいただく催しです。国道36号恵庭市側統制所入口からお入りください。（北広島市側から入ることはできませんので、ご注意ください）

日時 6月5日(日) 午前7時～午後2時（開放時間以外は入れません）

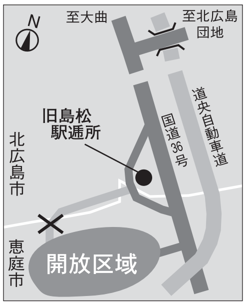

注意事項

- 車両は必ず駐車場に
- たばこの火の後始末はきちんと（たき火は厳禁）
- ごみは持ち帰る
- 自衛隊員・市職員の指示に従い、開放区域以外に立ち入らない
- スズランを採取しない
- 閉鎖時間を考え、早めに退場する

＊車両事故などについての責任は負えません。

問合せ 防衛担当（内線732）

6月は外国人労働者問題啓発月間

近年経済社会の国際化に伴い、わが国に入国、在留する外国人は増加傾向にあり、わが国の労働市場に及ぼす影響も大きくなっています。このため、国では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組むこととしています。

事業主の方々をはじめ国民の皆さんには、外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止についてご理解とご協力をお願いします。ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

問合せ 北海道労働局職業安定部職業対策課（☎709-2311内線3683）

授業を見に来ませんか
白樺高等養護学校

白樺高等養護学校は知的障がいのある生徒のための高等養護学校です。同校では地域の方に授業の様子を見ていただくため、授業を公開します。どなたでも参加できます。ぜひお越しください。

日時 6月22日(水) 午前10時～正午

場所 白樺高等養護学校（輪厚621-1）

内容 授業の公開、授業で作った製品の即売

申込み 6月20日までに電話、FAX、直接同校教務部（☎376-2353、FAX376-2024）

許すな密入国
なくそう不法就労

わが国の不法滞在外国人は22万人（法務省統計）といわれています。

不法滞在者の中には、日本でお金をもうける目的で密入国してきた人もおり、殺人などの凶悪犯罪や日本人に成りすまして旅券（パスポート）を取得するなど、相次いで事件を引き起こしています。このような不法滞在者による犯罪防止と不法就労を助長する社会環境を排除する活動にご協力ください。なお、不法滞在者に関する情報は、最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。

問合せ 厚別警察署（☎896-0110内線463）

水道週間 6月1日～7日

家庭の蛇口から出てくる水道水は、ダムや川などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通って届けられます。この水を安心して使っていただくために、水道にかかわる多くの人が努力を続けています。水を未来まで今と同じく使えるように「水の大切さ」についてもう一度考えてみませんか。

水道水 まちのすみまで 未来まで

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正されました

＊詳しくは、北海道労働局までお問い合わせください。

- **65歳までの定年の引き上げと、継続雇用制度の導入が義務付けられます。**（平成18年4月1日から施行）
  65歳未満の定年を定めている事業主は、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の定めの廃止、のいずれかの措置を行うことが義務付けられます。
- **解雇などによる高年齢離職予定者に求職活動支援書を作成・交付することが義務付けられました。**（平成16年12月1日から施行）
  事業主の都合により解雇されるなど離職することになった高年齢者など（45歳以上65歳未満）が希望するときは、事業主は離職者の希望や職務経歴、職業能力などの再就職に必要な事項や、再就職援助措置などを記載した書面（求職活動支援書）を作成し、交付しなければなりません。
- **労働者の募集や採用のときに年齢制限をする場合は、その理由を提示することが義務付けられました。**（平成16年12月1日から施行）
  事業主は労働者の募集・採用の際、やむを得ない理由により年齢に上限を定める場合には、その理由を提示しなければなりません。

リーフレットあります
各改正内容が詳しく書かれたリーフレットがハローワークにあります。ハローワーク札幌東または北海道労働局まで

◆問合せ◆
北海道労働局職業安定部職業対策課（☎709-2311内線3683）
市役所商業労働課（内線859）

地球温暖化防止展を開催します

環境にやさしい生活、地球温暖化防止のためにあなたはどんなことをしていますか？「エコ・パートナーシップ北広島」では、地球温暖化防止ＰＲ展を開催します。ぜひご覧ください！

●日　時●6月16日（木）・17日（金）10:00～16:00（17日は15:00まで）
●会　場●エルフィンパーク交流広場
●内　容●標語のパネル展示発表・省エネ商品の展示・自動車CO_2を減らす装置のＰＲ

◯問合せ◯エコ・パートナーシップ北広島事務局（環境課内・内線822）

青少年「子育て・いじめ悩み相談」

困っていること・悩んでいることなどご相談ください

カウンセラーによる電話相談
ユーアンドアイ（土・日曜、祝日を除く）
☎376-7875（午後1時～5時）

相談員による教育相談（土・日曜、祝日を除く）
☎372-7733（午前10時～午後3時）

子育てテレホンサービス（毎日利用できます）
☎373-9110（24時間テープによるサービス）

期間		子育てテレホンサービスのテープの内容	対象
6月	5月30日~6月5日	**5歳児の発達(2)**①お母さんが一番頼り②子どもとの約束を守る③想像から現実主義の芽生え	5歳児
	6日～12日	**「勉強しなさい」の催促**①「勉強しなさい」の命令は大嫌い②干渉されたくない③責任を子どもに持たせる	小学生
	13日～19日	**子どもの栄養教育**①食事は生活の縮図②食の選択能力は健康づくりの力③インスタント食品はほどほどに	幼　児
	20日～26日	**良い親の条件**①子どもは親の鏡②良い親とは③良い親の１０の条件	5歳児
	27日～7月3日	**我慢する心の育て方**①我慢する心は１歳から２歳までに育てる②我慢する心をどのように育てるか③わがままな要求に負けない態度	幼　児

問合せ　市教委青少年課（内線607）

福祉課からのお知らせ

緊急通報システムの電池交換を行います

福祉課で行っている「緊急通報システム」の小電力型ワイヤレスリモートスイッチ2（送信機）の電池交換のため、NTTエムイー北海道の職員が訪問します。該当する方には事前に連絡します。

問合せ　福祉課高齢者福祉担当（内線805）

相談

心配ごと悩みごと相談

相談員が親身に応じます。秘密は守ります。来所または電話でご相談ください。

☎372−1640

日時　6月7日・14日・21日・28日の各火曜、7月1日㈮午前10時〜午後4時

会場　社協心配ごと相談所（福祉センター内）

問合せ　社会福祉協議会（☎372−1698）

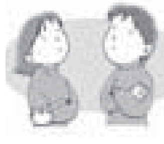

保健

移動採血車ひまわり号

献血にご協力を

16歳から69歳までの方が対象です。（65歳以上の場合は、60歳から64歳までに献血したことのある方）

期日　6月10日㈮

コース　北海道リハビリー（西の里）＝午前9時〜10時50分▼巴コーポレーション札幌工場（共栄）＝午前11時10分〜11時50分▼中山機械（共栄）＝正午〜午後1時▼トヨタカローラ札幌北広島ボディサービスセンター（北の里）＝午後2時20分〜3時▼西の里恵仁会病院（西の里）＝午後3時30分〜4時30分

問合せ　健康管理課（内線807）

健康づくり教室 いきいき健脚コース

転倒・骨折は寝たきりの原因の一つです。足腰の健康づくりを学び、いくつになっても寝たきりにならない体づくりを目指しましょう。

対象　60歳以上で足腰の筋力に衰えを感じている方

日時　6月21日・28日、7月5日・19日・26日、8月2日の各火曜（全6回）午後1時30分〜3時30分（受付は午後1時〜1時30分）

会場　北広島団地住民センター

内容　健脚づくりの運動、転ばない環境づくり・栄養・歯の健康などの講話

講師　NPO法人ヘルシー・コミュニケーション・ネットワーク　宮本昌子さん（運動指導）ほか

定員　先着20人

参加料　500円（スポーツ安全保険料）

持ち物　健康手帳（お持ちでない方には当日発行します）、運動靴、タオル

＊動きやすい服装でお越しください。

申込み　6月15日までに健康管理課（内線808）

介護予防講座「お口の健口について」

口の中には多くの細菌がついています。この細菌は、高齢者に多い肺炎の原因になります。また、入れ歯が合わなかったり、炎症があったりすると、健康にも影響を及ぼします。口の中の健康と清潔がいかに大切かを知って、適切な治療と日ごろの口腔ケアを学びませんか。

対象　市内にお住まいで65歳以上の方

日時　6月23日㈭　午後1時30分〜3時

会場　農民研修センター

定員　25人

講師　輪厚三愛病院歯科医師　松本貴子さん、市歯科衛生士

申込み　6月20日までに電話で、にし在宅介護支援センター（☎370−3922）

ひきこもり家族交流会

千歳保健所では、ひきこもり家族交流会を開催しています。同じ悩みを持つ家族が交流会で体験を語り合い、望ましい対応についてなど情報交換を行って、ひきこもり当事者や家族の悩みを軽減しましょう。

対象　北広島市・恵庭市・千歳市にお住まいで、家族のひきこもりでお悩みの方

日時　6月14日㈫　午後1時30分〜3時30分

会場　千歳保健所（千歳市東雲町4丁目2）

内容　家族の体験交流と情報交換、学習会ほか

申込み　6月10日までに電話で千歳保健所健康推進課（☎0123−23−3175）

お知らせ

国民健康保険について

問合せ　市民課国保担当（内線704）

6月15日〜30日は 国民健康保険税第1期の納期です

平成17年度分の保険税の納期は、6月から翌年3月までの10期です。保険税は納期内に納めましょう。

保険税の内容、計算方法などは今月中旬に送付する納税通知書をご覧ください。

介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満）がいる世帯には、医療分と介護分の保険税をお送りします。

■保険税の軽減制度があります

所得の申告をしていて16年中の所得が軽減基準以下の世帯には、被保険者均等割額・世帯平等割額を所得金額に応じて7割・5割・2割減額します。

7割・5割に該当する方には、初めから減額した納税通知書をお送りします。2割に該当する方は申請手続きが必要となりますので、申請書を6月30日までに提出してください。（対象世帯には申請書を送ります）

■保険税を減免します

長期間の病気・倒産・失業などにより、平成17年（1月〜12月）の収入が16年と比較して3割以上減少し、徴収猶予や納期限の延長によっても保険税の納付が困難になった方は、申請により保険税が減免になることがあります（所得で6百万円以上の世帯は除きます）。

納付が困難なときは必ずご相談ください。

【持ち物】平成17年中の収入が分かる書類、雇用保険受給資格者証

■便利な口座振替を

納税通知書に口座振替依頼書を同封しています。この機会に安心便利な口座振替をご利用ください。（2期目からの口座振替依頼になります）

■国保の届出は14日以内に

いずれの健康保険にも加入していない方は、国保に加入しなければなりません。ほかの健康保険に加入・脱退したときなどは、その事実が発生したときから14日以内に届出をしてください。

国保への加入の届け出が遅れると、保険税を事実の発生した月までさかのぼって（過去3年間を限度とする）納めることになります。また、ほかの健康保険に加入したときなどに届け出をしないで国保の保険証で診療を受けると、後日国保が負担した医療費を返還してもらうことになりますので、ご注意ください。

【老齢厚生年金などを受給している場合】

75歳未満の方で、厚生年金、共済年金などの被用者年金の加入期間が20年以上、または40歳以降で10年以上あり、老齢（退職）年金の受給権のある方は、国保の「退職者医療制度」の対象となります。国民健康保険の加入手続きには、年金加入期間の分かる年金証書も必要となります。

マタニティスクール 両親コース

お父さん、お母さんになるための準備はお済みですか。ぜひご夫婦でお越しください。

日時 6月12日(日) 午前10時～正午（受付は午前9時30分から）

会場 中央会館（市役所隣）

定員 先着20組

内容 子育て体験談、実習「赤ちゃんのお風呂」、妊娠擬似体験

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込み 6月10日までに健康管理課（内線808）

育児交流会

出産や育児を応援する地域の母子保健推進員と保健師・栄養士がお母さんと赤ちゃんの交流会を行います。

対象 0歳児の親子

日程・内容 6月9日(木)＝救急救命講習・交流会、6月16日(木)＝離乳食講座

時間 午後1時30分～3時30分

会場 大曲会館

定員 先着20組

申込み 6月8日までに健康管理課（内線808）

催し

3市交流事業

子育てボランティア・地域子育て支援者講演会

札幌市厚別区・江別市・北広島市の地域子育て支援の充実と、子育てにかかわる支援者の育成強化を目的に、講演会・交流会を開催します。子育て支援に感心や興味のある方、ぜひご参加ください。

対象 子育てボランティア・地域子育て支援者・子育てに興味関心のある方

日時・場所・内容・講師

●第1回 6月16日(木) 午後2時～4時 サンピアザ劇場（札幌市厚別区厚別中央2条5丁目） 講演会「親のこころに寄りそう～今地域子育て支援に求められるもの～」 坂本勤さん（詩画作家）

●第2回 6月28日(火) 午後2時～4時30分 サンピアザ劇場 講演会「親子とふれあうあそびの実技」 松川敦子さん（札幌幼児保育専門学校非常勤講師）

●第3回 7月14日(木) 午後2時～4時 厚別区民センター区民ホール（札幌市厚別区厚別中央1条5丁目） 講演会・実技講習「子どもを守る、目と手とこころで～事故防止と親子への関わり方～」、交流会 上田晴美さん（日本赤十字社幼児安全法指導員）

募集人数 各回50人（複数回参加も可）

申込み 6月13日までに児童家庭課（内線789）

赤ちゃんフェスティバル

育児の情報を提供し、頑張るママを応援します。（この事業は子育て支援サークル「マーマリード」との共催）

対象 妊娠中の方、乳幼児のいる保護者の方

日時 6月30日(木) 午前10時～午後0時30分

会場 北広島東記念館

内容 ベビーマッサージ講習2回（先着30人・事前に申し込みが必要）、講演コーナー（ベビーマッサージ、ベビースリング、食育）、相談コーナー（保健師・針きゅう師・栄養士）、育児用品リサイクルコーナー、子育て情報コーナーほか

＊マッサージ講習参加者はタオル2本とバスタオルをお持ちください。

参加料 無料

＊直接会場にお越しください。

申込み 児童家庭課（内線814）

予防接種

母子健康手帳をお持ちください（体温は会場で測ります）

問合せ 健康管理課（内線807）

	対象など
3種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）	生後3カ月以上7歳6カ月未満の乳幼児・児童（できるだけ2歳6カ月までに接種を4回済ませましょう）
2種混合（ジフテリア・破傷風）	3種混合の対象者のうち、すでに百日咳にかかった方（できるだけ3歳までに接種を受けましょう）■期日／6月14日（火） 電話予約が必要です
風しん	生後12カ月以上7歳6カ月未満の幼児・児童（できるだけ3歳までに接種を受けましょう）
麻しん（はしか）	生後12カ月以上7歳6カ月未満の幼児・児童（1歳になったら早めに接種を受けましょう）
BCG	生後6カ月未満の乳児 電話予約が必要です

医療機関	3種混合	2種混合	風しん	麻しん	BCG
渡辺小児科	○	○	○	○	○
北広島小児科	○	○	○	○	○
小児科大曲こどもクリニック	○	○	○	○	○
輪厚三愛病院	○	○	○	○	○
西の里恵仁会病院	○	○	○	○	
北広島中央クリニック			○		○
さいとうクリニック	○		○	○	
大曲ファミリークリニック	○		○	○	
川島内科クリニック	○	○	○	○	○
道央病院	○		○	○	

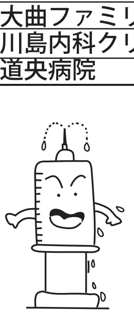

子どもの健康情報BOX☆6月号

▽問合せ 健康管理課（内線808）

乳児健診

日程	会場	受付時間	対象
6/1(水)	福祉センター	13:30～15:00	3・6・10カ月児
6/2(木)	西の里会館		
6/8(水)	大曲会館		

◆持ち物 母子健康手帳

1歳6カ月児健診

日程	会場	受付時間
6/22(水)	福祉センター	9:45～11:00

◆対象 平成15年12月生まれの幼児と1歳8カ月までの未受診児

◆持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・1歳6カ月児健康診査問診票(会場にもあります)

3歳児健診

日程	会場	受付時間
6/15(水)	福祉センター	13:00～14:30

◆対象 平成14年5月生まれの3歳児と4歳未満の未受診児

◆持ち物 母子健康手帳・3歳児健康診査問診票(ない方には郵送します)・お子さんの目と耳に関するアンケート・歯ブラシ・採尿済容器(採尿できなかった場合は容器のみ)

フッ素塗布

料金500円 料金が変わりました

日程	会場	受付時間・対象
6/14(火)	福祉センター	10:00～11:30 1歳～2歳5カ月児 13:30～15:00 2歳6カ月～就学前幼児

塗布前に必ず歯を磨いてください。

◆持ち物 母子健康手帳・タオル・歯ブラシ

新しい給水装置工事事業者です 水道工事は市の指定工事事業者へ

北一北海工業(有)	(札幌市北区)	☎775-8112
(有)山田設備工業	(札幌市白石区)	☎872-5559

問合せ 業務課庶務担当（内線873）

アメリカ留学生と楽しい交流を

道都大学にアメリカ・テネシー州立工科大学の学生10人が日本文化を学びに来ます。一緒に楽しいゲームや英会話などを通じて、交流を深めませんか。アメリカに興味のある方、英会話に関心のある方の参加をお待ちしています。

対象　市内にお住まいで中学生以上の方
日時　6月18日㈯　午前10時～午後2時
会場　広島ボウルほか
＊午前10時までに広島ボウルに集合してください。
参加料　1000円（昼食費を含む）
定員　先着15人
申込み　北広島国際交流協議会（市教委社会教育課内・内線895）

エルフィンロード
花・水・木ウォーク2005

北広島と札幌を結ぶ18・6kmのコースで、初夏の花々や木々、自然の心地よい風景を楽しみながらウォーキングしてみませんか。

対象　市内にお住まいで完歩できる自信のある健康な方（小学生は保護者同伴、中学生は保護者の承認が必要）
日時　7月3日㈰　開会式午前8時50分、スタート午前9時（受付は午前8時15分から）
コース　エルフィンパーク▼さっぽろ大地公園（白石区・札幌コンベンションセンター隣）
集合場所　エルフィンパーク交流広場
参加料　大人1000円、中学生800円、小学生以下600円
＊参加料は所定の申込書と一緒に納めてください。
持ち物　昼食、タオル
＊動きやすい服装でお越しください。
申込み　6月17日までに、きたひろしまスポーツフェスティバル実行委員会（市教委体育課内・内線890）

自然観察会
「いま森が楽しい！」
エルフィンロード

新緑の「水辺の広場」は、フィトンチッド（森林浴の有効成分）がいっぱい。新しい自転車道にある広場は、自然の声が響きわたる都会のオアシスです。草花の種類も多いこの森で森林浴を楽しみませんか。

日時　6月12日㈰　午前10時～午後0時30分（小雨決行）
コース　総合体育館▼エルフィンロード▼水辺の広場（自然観察会会場）
＊集合場所は総合体育館駐車場です。午前9時45分から受け付けを開始します。
＊終了後は、現地解散します。
参加料　500円（保険料を含む）
持ち物　帽子、手袋、襟に巻くタオル（ウルシ対策用）、飲み物、虫よけ薬
＊歩きやすい服装でお越しください。水辺に近づく場合は長靴が必要です。
＊必要な方は、図鑑、双眼鏡、昼食を用意してください。
申込み　6月10日までに、きたひろしまスポーツフェスティバル実行委員会（市教委社会教育課内・内線891）

第13回スーパードッジボール大会

みんなでチームをつくりスーパードッジボールに挑戦しましょう。

対象　小学3・4年生
日時　7月9日㈯　午前9時から（受付は午前8時30分から）
会場　総合体育館
内容　1チーム12人（うち補欠2人）とし、競技規則に基づいた大会
＊詳細はお問い合わせください。
参加料　1チーム1200円（保険料を含む）
表彰　上位3チームにメダルを授与
申込み　6月28日までに所定の申込用紙で市教委体育課（内線890）

平成17年度
ジュニア・トランポリン教室

トランポリンを通して体力づくりとバランス感覚を養いませんか。

対象　市内にお住まいで小学4年生以上
日時　6月18日、7月2日・16日・23日・30日、8月6日・13日・20日の各土曜（全8回）午後1時～3時
会場　総合体育館
内容　トランポリンの基礎技術（跳び方・落ち方）
講師　北海道トランポリン協会　細川賢一さん
参加料　1600円（保険料500円を含む）
＊参加料は6月15日までに総

6/4～10は歯の衛生週間です

虫歯予防の歯磨きについて

にしたに歯科クリニック（希望ヶ丘）
院長　西谷　昌泰

6月4日～10日は歯の衛生週間です。これをきっかけに口の中の健康について関心を持っていただけたらと思います。

虫歯や歯周病（歯槽膿漏（のうろう））の原因はさまざまですが、食べかす中の砂糖を原料として口腔内の細菌が繁殖した「歯垢（プラーク）」、さらにそれが、だ液中のカルシウムにより硬化した「歯石」が主に挙げられます。歯垢も歯石もともに細菌の塊で、この細菌の作り出す毒素が歯の表面を溶かしたものが虫歯であり、歯茎を腫らしたり歯の周りの骨を溶かしたりするものが歯肉炎、歯周炎です。ですから、口腔内の健康維持、虫歯の予防に一番簡単で大切なのは、この歯垢を取り除く毎日の歯磨きといえます。通常、歯垢は1～2週間で硬化し歯石になり、歯ブラシでの除去が困難となり歯科医院での除去が必要となります。

当然、歯磨きはしているという人がほとんどだと思います。しかし、行っているのと、できているのとでは別の話です。各個人の歯並び、かみ合わせによって注意して磨かなければならない場所は変わってきますし、歯間ブラシやフロスなどの補助器具を用いるのが効果的な人もいるでしょう。要は、歯と歯の間や歯の裏などの一般的に歯垢の取り除きにくい所、また各個人で歯の磨きにくい部分の歯垢をきちんと取り除く正しい磨き方を身に付け、それを習慣にすることが大切なのです。

そのためには、歯科医院での定期的な検診を受けて、虫歯や歯周病の早期発見、早期治療に努めるとともに、各個人の歯列に合った効果的な歯磨き指導を受けることをお勧めします。

合体育館へ納めてください。

定員　先着20人

持ち物　室内シューズ、タオル

＊動きやすい服装でお越しください。

申込み　6月15日までに総合体育館（☎372−0808）

市民プラン講座

水中レクリエーション＆ウォーク

高齢の方を対象に、水中で無理なく、楽しく体力づくりができる講座を開設します。

日時　6月16日～7月21日の毎週木曜（全6回）午後1時30分～2時30分

会場　東部住民プール

参加料　1000円（保険料を含む）

定員　先着30人

申込み　6月14日までに北広島レクリエーション協会石塚（☎373−3935）

二輪車安全運転講習会

バイクによる交通事故の防止を図ることを目的として、講習会を開催します。初心者や、運転に自信のない方の参加もお待ちしています。

日時　6月19日(日)　午前8時30分～午後0時30分

会場　北広島自動車学校（共栄16−1）

内容　スラローム・急制動・八の字走行ほか

講師　北広島自動車学校二輪車指導員

参加料　無料

申込み　市民生活課交通安全担当（内線823）

西公民館事業

押し花講座

経験の有無は問いません。基礎から作品制作までを目標に行います。押し花を楽しみながら趣味の世界を広げませんか。

日時　7月7日・14日・21日・28日の各木曜（全4回）午前10時～正午

会場　農民研修センター

定員　10人

参加料　500円

教材費　3500円

持ち物　筆記用具、はさみ、消しゴム、ティッシュ、包装紙（裏地白）

申込み　6月14日から30日までに西部出張所（☎376−2103）

6月 総合体育館の専用日程

市民スポーツデー
全館無料　12日（日）

休館日
6日（月）・13日（月）
20日（月）・27日（月）

メインアリーナ

5日（日）	9:00～19:00
10日（金）	9:00～18:00
11日（土）	9:00～17:00
14日（火）	9:00～18:00
19日（日）	9:00～17:00
25日（土）	9:00～17:00

問合せ　総合体育館　☎372−0808

ＩＴ講習会　6月募集

■主催■　市教委社会教育課

問合せ・会場　ＩＴステーション（☎376−7955）

No.	日　程	時　間	コース・対象（いずれも20歳以上の方）	内　容
1	6/22(水) 23(木)	9:30 ～12:30	〈応用〉パソコンの基礎知識があり、Wordを使おうとしている方	Word入門 ・ワープロソフト「Word」の基本操作など
2	6/22(水) 23(木)	13:30 ～16:30	〈応用〉パソコンの基礎知識があり、Excelを使おうとしている方	Excel入門 ・表計算ソフト「Excel」の基本操作など
3	6/ 22(水)23(木) 29(水)30(木)	19:00 ～20:30	〈応用〉パソコンの基礎知識があり、Wordを使おうとしている方	Word入門 ・ワープロソフト「Word」の基本操作など
4	6/29(水) 30(木)	9:30 ～12:30	〈初級〉パソコンの基礎知識があり、デジカメを始めたばかりか、これから始めたい方	デジカメ入門 ・デジカメで撮った写真をパソコンで編集
5	6/29(水) 30(木)	13:30 ～16:30	〈初級〉パソコンを始めたばかりの方	パソコン入門 ・キーボード操作とパソコンの基礎知識など
6	7/6(水) 7(木)	9:30 ～12:30	〈初心者〉パソコンを初めて使おうとしている方	はじめてのパソコン ・マウス操作と文字入力の基礎など
7	7/6(水) 7(木)	13:30 ～16:30	〈応用〉過去に「デジカメ入門」を受講している方、パソコンやデジカメの基礎知識がある方	デジカメ入門活用編 ・デジカメ写真の整理と画像編集・活用など
8	7/9(土) 10(日)	13:30 ～16:30	〈応用〉パソコンの基礎知識があり、Wordを使おうとしている方	Word入門 ・ワープロソフト「Word」の基本操作など
9	7/13(水) 14(木)	9:30 ～12:30	〈応用〉パソコンの基礎知識があり、Excelを使おうとしている方	Excel入門 ・表計算ソフト「Excel」の基本操作など
10	7/13(水) 14(木)	13:30 ～16:30	〈初級〉パソコンの基礎知識があり、インターネット・eメールを使おうとしている方	インターネット・Ｅメール入門 ・「InternetExplorer」「OutlookExpress」の基本操作

●受講料　2,000円（２日間）
※No. ３は４日間で受講料2,000円です。

◆定員　各コース先着14人（申込者が少ないときは中止する場合があります）
＊№４・７を受講する方で、デジタルカメラ、メモリーカード、USB接続コード、ドライバーソフトのある場合はお持ちください。

◆同一内容以外の複数のコースを受けることができますが、初心者コースと応用コースは同時に受講できません。

◆申込み　各コース受講日の前日までに電話でＩＴステーションにお申し込みください。

子どもＩＴランド　6月募集

■主催■　NPO北広島ＩＴネットワーク

日	時　間	内　容	対　象
6/18(土)	10:00～11:30	お絵かきしましょう	小学1・2年
6/25(土)	10:00～11:30	写真や絵で遊ぼう	小学3年以上

◇定　員　先着14人
◇受講料　無料
◇申込み　電話でＩＴステーションにお申し込みください。

設立50周年

大曲公民館事業

〈デジカメ実践コツのコツ教室〉

どなたでも気軽に楽しめるデジカメ。しかし、上手に撮影するためにはこつがあるのです。その"コツのコツ"をプロから学びませんか。

日時 6月16日(木)・17日(金) 午前10時～正午
会場 大曲会館
定員 先着15人
受講料 500円
教材費 500円(プリント代)
協力 富士フイルムイメージング(株)北海道支社デジタルカメラ係
＊デジタルカメラの無い方にはお貸しします。
申込期限 6月10日

〈市民ガイド～郷土ふるさと北広島・大曲、新たなる発見～〉

昨年、台風18号の影響で中止となった幻の事業。「特色ある波状台地の探求・地形と生活」をテーマに、市内の珍しい地形をバスで回りながら学習しませんか。

日時 6月24日(金) 午前8時45分から(大曲会館前に集合)
定員 先着30人
参加料 500円
＊昼食は各自用意してください。
申込期限 6月17日

〈押し花そのコツのコツ教室〉

季節を彩る鮮やかな花々。その花々をすてきな押し花に仕上げてみませんか。プロの"コツのコツ"を一緒に学びましょう。

日時 6月15日・22日・29日の各水曜(全3回) 午前10時～正午
会場 大曲会館
定員 先着10人
受講料 500円
教材費 3965円(花はがき、しおり、はし袋、花うちわ)
申込期限 6月8日

〈共通事項〉

対象 市内にお住まいで成人の方
申込み 大曲公民館(火曜～土曜、午前9時30分～午後4時、☎376－3964)

親子水泳教室 成人水中運動教室

〈親子水泳教室〉

対象 市内にお住まいで4歳～6歳の幼児とその保護者
日時 6月25日～8月6日の毎週土曜(全7回) 正午～午後1時
会場 白樺プール
内容 親子で水に親しむ
定員 先着10組
参加料 1組3000円(保険料を含む)

〈成人水中運動教室〉

対象 市内にお住まいの方
日時 7月3日～8月7日の毎週日曜(全6回) 午前10時30分～11時30分
会場 東部住民プール
内容 水中ウォーキング、アクアビクス
定員 先着15人
参加料 2500円(保険料を含む)

〈共通事項〉

申込み 6月17日までに体育協会事務局(☎・FAX372－6226、電子メールk-taikyo@lapis.plala.or.jp)
＊電話での申し込みは、午前10時～午後4時、FAX・電子メールでの申し込みは、住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。
＊参加料は初日に納めてください。

社会福祉協議会からのお知らせ

〈友愛セール〉

市民の皆さんから善意の寄贈品をいただきバザーを開催します。この収益金は、地域福祉活動などの財源となりますので、多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時 6月11日(土) 午前10時～午後2時
会場 エルフィンパーク交流広場

▼寄贈品
受付日時 6月10日(金) 午前10時～正午
受付場所
●東部地区 紳士服のはるやま前、中央公民館前、不二家北広島店前(新富町)、北の台会館前、東共栄会館前
●北広島団地地区 東急ストア北広島店中央口前、広葉ストア前、第二住区住民集会所前、セイコーマート高台店前、ショッピングきたひろ前(山手町)、北広島団地住民センター前、エルフィンパーク交

きたひろしま
市民の声

市では町内会・自治会などの団体や個人から、まちづくりに対する意見・要望などを受け付けています。

■提出の方法
連絡先と内容を記入し、直接・郵送・FAXで。市のホームページにある「わたしの提案・市へのメール」もご利用ください。

用紙は各町内会・自治会に配布しているほか、市役所まちづくり推進課、市役所各出張所、北広島団地住民センター市役所連絡所などにあります。任意の用紙でも結構です。

○ホームページアドレスhttp://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/
○FAX 372-5115

■問合せ まちづくり推進課（内線770）

道民カレッジ連携講座
きたひろしまエルフィン大学

1 6/22(水) 活動室
「心の健康 体の健康 財布の健康」
講師 生島ヒロシさん（キャスター、ファイナンシャルプランナー、福祉住環境コーディネーター）

2 7/7(木) 活動室
「老後はどこで暮らしますか」
講師 倉本龍彦さん（道都大学教授）

3 8/30(火) ホール ホワイエ
「四季のシンフォニー トーク＆ピアノライブ」
講師 三上裕子さん（ステンドグラス作家）
上田泰子さん（ピアニスト）

4 9/29(木) ホール
「雅楽～いにしえの風を歩く～」
講師 北海道雅楽会

5 10/15(土) 活動室
「命を輝かす人間」
講師 千葉真子さん（マラソンランナー）

6 11/18(金) 活動室
「もっとスイス！私が好きなスイス」
講師 鈴木光子さん（旅行作家、元スイス政府環境局次長）

＊時間は19：00～20：30（第１回のみ18：30～20：00）

きたひろしまエルフィン大学は、今年もご覧の多彩な講師陣によるラインナップ。ぜひ、奮ってご参加ください。
＊すべて道民カレッジ連携講座です。

平成17年度受講生募集

■会場 芸術文化ホール（ホール・ホワイエ・活動室）
■募集人員 300人
■年間受講料 個人3,000円、ペア5,000円（ペアは、１枚で２人まで受講できます。どなたが一緒でも構いません）
■申込み 6月21日（火）までに市教育委員会に直接お申し込みください。受講料は申込時にお支払い願います。また、第１回講座の22日は会場で受け付けます。

●問合せ きたひろしまエルフィン大学企画委員会事務局（市教委社会教育課内・内線889）

流広場
●西の里地区　西の里公民館、西の里白樺会館、西の里団地住民集会所(西の里北5丁目)
●大曲地区　JA道央北広島支所大曲支店前、JOYセリオ大曲店前、大曲南ヶ丘会館前、セイコーマート大曲柏葉台店前
●西部地区　JA道央北広島支所西部支店前、輪厚児童センター
＊福祉センターでは常時受け付けています。
内容　大型物品、衣類、雑貨、贈答品など
＊テレビ、洗濯機、冷凍庫、冷蔵庫、エアコン、パソコンは取り扱いません。大型物品は、事前にご連絡願います。品物によっては、お引き取りできない場合もありますので、ご了承願います。

〈療育キャンプ〉
夏のひとときを一緒に楽しく過ごしませんか。
日程　7月30日(土)・31日(日)の1泊2日
会場　小平町・深川市・滝川市
内容　海水浴など(変更あり)
募集人数　障がい児者30人
＊同伴家族については人数に制限がありますのでご相談ください。
参加料　障がい児者＝無料、同伴家族＝大人4000円・小学生以上2000円・小学生未満無料
申込期限　6月15日
＊この事業にお手伝いいただけるボランティアを数名募集しています。

〈さわやか三世代交流事業〉
炊事や創作活動などを通して、世代間の交流を深め、ふれあいの輪を広げませんか。
対象　市内にお住まいでおおむね65歳以上の方、小中学生とその父母の方
＊小中学生だけで参加する場合は、保護者の同意が必要です。
＊初めて参加する方を優先させていただきます。
日程　8月6日(土)・7日(日)の1泊2日
会場　道民の森(当別町)など
定員　70人
参加料　1000円
申込期限　6月17日

〈共通事項〉
申込み　社会福祉協議会(☎372-1698)

劇団四季ファミリーミュージカル　魔法をすてたマジョリン

8/19(金)　開場/18:00　開演/18:30　終演予定/20:30
芸術文化ホール

マジョリンが教えてくれた
魔法よりステキな力！
小学生魔女マジョリンは魔法で人間を困らせるため人間たちの村へ。でもそこで優しい人間の青年に出会ってしまって･･･。魔法いっぱいドキドキハラハラ連続のミュージカル！
（企画・演出は浅利慶太）

■6月12日（日）午前10時チケット発売開始 ！

■全席指定■（前売・当日とも）
1階席　一般 4,200円　中学生以下 2,100円
2階席　一般 3,700円　中学生以下 1,800円

■チケット■
芸術文化ホール
劇団四季予約センター
0120-489-444（10:00～20:00）
ローソン各店／日本旅行オーエムシートラベル（6/13～）
大丸・ソーホーズ各プレイガイド
ローソンチケット電話予約
☎0570-00-0403 Lコード / L-13017

＊車いす席を希望の方は、芸術文化ホールにお問い合わせください
＊公演終了後、臨時バスを運行(21:10発　輪厚経由大曲行き　路線バス料金)
＊託児を希望の方には、有料であっせんします(予約制)
■問合せ/芸術文化ホール(☎372-7667)

第95回 Hana Hall ロビーコンサート　入場無料

6/8(水)　12:15～12:45（開場12:00）
芸術文化ホールホワイエ
♪シューマン作曲/子どもの情景より“トロイメライ”
/幻想曲より第1楽章
♪プロコフィエフ作曲/ピアノソナタ第1番

中 奈緒美さん（ピアノ）

問合せ/芸術文化ホール
☎372-7667

シリーズ北広審美堂　絵本館『かとうまふみ絵本原画展とサイン会』

身近で活躍する芸術家展“北広審美堂”の第5弾。今回は北広島出身の絵本作家かとうまふみ氏の2作目「えんぴつのおすもう」（偕成社）を紹介します。

えんぴつのおすもう
入場無料

6/14(火)～19(日)
10:00～18:00
芸術文化ホールギャラリー

～かとうまふみ氏～
緑陽中・北広島高・道教大岩見沢校卒業。2001年に1作目「ぎょうざのひ」を出版。

サイン会
6/19(日)
10:00～12:00

◇問合せ◇
図書館
(☎373-7667)

図書館からのお知らせ

●問合せ　図書館（☎373-7667）
●ホームページアドレス http://www.lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp
●メールアドレス info@lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp

6月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)
24日(金・図書整理)・27日(月)

おはなしの会　図書館

◇6月4日(土)11:00～
◇絵本「くませんせい　あらしのもりへ」
紙芝居「赤ずきんちゃん」
絵本「ブターラとクマーラベッタベタ」
おりがみあそび ほか
◇6月18日(土)11:00～
◇絵本「こすずめのぼうけん」
紙芝居「おばけとももんちゃん」
素話「ももたろう」ほか

土よう朗読会　図書館AVサロン

◇6月18日(土)14:00～15:00
◇宮部みゆき著
「人質カノン」から「十年計画」
阿川佐和子著
「いい歳旅立ち」から
「40娘・遺伝の恩恵」

図書館AVサロン映画上映会　入場無料

6月1日(水)
暗くなるまで待って
108分 カラー
字幕スーパー
1967年 アメリカ

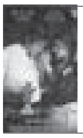

6月8日(水)
ジャック・サマースピー
114分 カラー
日本語吹替
1993年 アメリカ

6月15日(水)
北北西に進路を取れ
136分 カラー
字幕スーパー
1959年 アメリカ

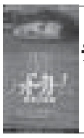

6月22日(水)
デッド・カーム
97分 カラー
字幕スーパー
1988年 アメリカ

6月29日(水)
ミスティック・リバー
138分 カラー
字幕スーパー
2003年 アメリカ

＝サスペンス映画特集＝
上映時間
①10:30～
②14:00～

6月　移動図書館車くまさん号運行日程

日	曜	ステーション名	時間
1・15	水	虹ヶ丘公園前(虹ヶ丘7丁目) サルビア公園前(西の里北2丁目)	14:50～15:20 15:30～16:00
2・16	木	美咲き野会館前(美咲き野2丁目) たんぽぽ公園前(山手町6丁目)	14:40～15:10 15:30～16:00
3・17	金	大曲東公園前(大曲緑ヶ丘7丁目)	15:30～16:00
8・22	水	くじら公園前(大曲並木3丁目) すくすく公園前(大曲光2丁目)	14:30～15:00 15:15～16:00
9・23	木	中央公民館前(朝日町5丁目) 東共栄会館前(東共栄2丁目)	14:50～15:20 15:30～16:00
10・24	金	四里塚公園前(大曲柏葉5丁目) わくわく公園前(希望ヶ丘4丁目)	14:30～15:00 15:15～15:45

ふれあい通信

参加しませんか

▼子どもの家あおぞら保育園“あおぞらバザー”

ご近所お誘い合わせでいらしてください。

日時　6月19日(日)　午前10時から

会場　子どもの家あおぞら保育園（大曲緑ヶ丘2丁目1～7）

＊贈答品、雑貨、衣類など不用品がありましたら取りに伺います。ご連絡ください。

問合せ　子どもの家あおぞら保育園中野（☎370～3118）

▼北広島ソフトテニス連盟“第18回春季市民大会”

日時　6月5日(日)　受付午前8時30分、開始午前9時

会場　緑葉公園テニスコート

種目　中学男女、一般男女、シニア（45歳以上）男女

参加料　中学生600円、一般1200円、会員900円

申込み　6月3日までに柴田（☎・FAX372～1583）

▼ドリーム・カム・スイミングサークル

水に親しむ季節となりました。身体をリセットして、プールを歩き、泳ぎ、若いころの夢を思い出しませんか。ドリーム・カム・バックが願いです。

対象　水泳に興味のある方

日時　6月27日から9月26日までの毎週月曜（第3月曜除く）午後1時～3時

会場　白樺プール

参加料　7200円（12回分）

問合せ　成田（☎373～3237）

▼ボランティア・レンジャー“レクの森観察会”

初夏に輝く植物たちに出会ってみよう。

対象　市内にお住まいの方

日時　6月19日(日)　午前10時～正午

場所　レクリエーションの森入口

参加料　100円（保険料）

問合せ　佐藤（☎373～6280）

▼ふしぎな花倶楽部“押し花教室作品展示と体験の会”

〈展示〉

日時　6月21日(火)～26日(日)　午前10時～午後6時（21日は午後1時から、26日は午後4時まで）

〈体験会〉

日時・内容・材料費

●6月24日(金)　午後1時から＝フレームコースター作り（1000円）　●6月25日(土)　午後1時から＝ミニ額作り（花かご・2300円）

定員　各日10人

申込期限　6月10日

＊6月26日(日)午前11時から午後2時までは、無料で体験ができます。ご自由にご参加ください。

〈共通事項〉

会場　芸術文化ホールギャラリー

＊道具はこちらで用意します。

申込み　浦島（☎372～8008）

▼地域から北広島のマチづくりを考える“仁別から～自然と歴史を活用したマチづくり”勉強会

日時　6月5日(日)　午前10時～午後3時

＊午前9時50分までに仁別会館に集合してください。

内容　仁別周辺・旧島松駅逓所見学、勉強会など

講師　北海道マチづくりアドバイザー　斉藤征義さん

参加料　500円

問合せ　北広島25世紀の森を考える会・代表合田（☎・FAX377～4251）

▼生き活き北広島の里づくり町内会“北広山を源流にもっと魚を呼び戻そう仁井別川”

日時　6月26日(日)　午前8時～10時

集合場所　仁別会館

内容　川と川岸のごみ清掃と、山女魚・岩魚の放流会

定員　100人

参加料　無料

＊家族でぜひ参加してください。記念品（名石見本）をお渡しします。参加希望の方は当日直接お越しください。

問合せ　合田（☎・FAX377～4251）

▼北広島音楽協会“ボイストレーニング講習”

発声を良くして伸びやかに歌いましょう。

日時　6月7日・14日・21日の各火曜　午前10時～正午

会場　芸術文化ホール活動室

講師　松田久美先生

参加料　1回500円

申込み　永山（☎090～3114～4856）

▼北広島親と子の文化を楽しむ会「遊民」“京本千恵美のコメディパフォーマンスショー＋ミニパントマイム教室”

日時　6月11日(土)　開場午後1時　開演午後1時30分、終演予定午後3時30分

会場　芸術文化ホール活動室

入場料　4歳以上＝前売券800円・当日券1000円、親子ペア券＝前売券1400円（当日券はありません）

問合せ　真柄（☎373～5744）

▼第4回工藤篤子賛美コンサート

工藤篤子さんは札幌出身で、ドイツを本拠地としてヨーロッパ、アメリカ、日本で活躍しているソプラノ歌手です。

日時　6月5日(日)　午後2時～4時

会場　日本キリスト教団北広島教会（共栄町3丁目11～2）

曲目　鳥のうた、主よ人の望の喜びよ　ほか

入場料　無料

＊演奏終了後、ティータイムを予定しています。

問合せ　坂井（☎373～7085）

▼北広島市書道協会“初心者書道講習会”

日時　6月4日(土)　午後3時30分から

会場　北広島団地住民センター

内容　筆の持ち方、用具の選び方、基本的な練習

受講料　無料

講師　北海道書道展審査会員　石田壱城先生

＊道具は用意します。

申込み　戸塚（☎373～6250）

▼新婦人　介護保険学習会“知らないと大変！「見直し」でくらし・介護はどうなる？”

給付削減など利用者負担を増やそうとする介護保険の「見直し」で利用者や家族に不安が広がっています。どんな風に変わるのか、一緒に学習しませんか。

日時　6月18日(土)　午後2時～4時

会場　北広島団地住民センター

講師　新婦人北海道本部社会保障部担当　宮崎さん

資料代　100円

問合せ　新婦人北広島支部沢口（☎373～1755）

▼ロマン・ハープ“大正琴初心者無料講習会”

大正琴はお貸ししますので、気軽にお越しください。

日時　6月3日～24日の毎週金曜　午前11時～正午（全4回）

会場　大曲会館

内容　基本的な練習（簡単な曲が弾けるようになります）

問合せ　渡辺（☎372～2810）

▼北広島市邦楽邦舞舞踊公演“邦扇会発表会　第9回福祉チャリティー”

日時　6月19日(日)　開場午前10時　開演午前10時30分

会場　芸術文化ホール

入場料　前売・当日とも500円

問合せ　五條（☎373～3817）

▼北広島ロータリークラブ創立25周年記念“青少年コンサート”

日時　6月4日(土)　開場午後3時30分、開演午後4時

会場　芸術文化ホール

内容　●第1部＝市内中学校吹奏楽部ステージ　●第2部＝服部麻実さん（ソプラノ）・岩崎弘昌さん（オーボエ）・助川龍さん（コントラバス）の演奏

入場料　無料（整理券配布）

問合せ　北広島ロータリークラブ事務局佐藤（☎373～8892）

▼NPO法人アラノンジャパンGSO“札幌アラノンの集まり”

アラノンはアルコールや薬物の問題を持つ人の家族と友人の自助グループです。同じ経験を持つ仲間の中で、健康的な生き方に戻ることができます。心を開いて話し合ってみませんか。プライバシーは守られますのでどなたでも安心してご参加ください。

日時　6月26日(日)　午後1時～4時30分

広報紙に掲載されている写真（本人または家族が写っているもの）をご希望の方は、ご連絡ください。無料で差し上げます。

会場　札幌市男女共同参画センター（札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内）
内容　家族の回復について、グループの紹介、家族・友人の集まり（主に配偶者や親、兄弟の立場の方や子供のころに影響を受けた方）
参加料　無料
申込み　NPO法人アラノンジャパンGSO（☎090-2698-4271、電子メール http://homepage3.nifty.com/al-anon/）

GO! GO! GO!
北広島市・恵庭市民デーは
6/14(火) 広島カープ戦
１塁側内野指定席一律１，５００円
北海道日本ハムファイターズ
なまら！超割チケット
発売 当日限り
試合当日に北広島市在住・在職を証明できるもの、または公共料金などの郵便物を券売場で提示してください。売り切れ次第販売終了します。
GO! GO! GO!

募集します

▼アップルピップサークル
乳幼児期の右脳教育に興味のある方、英語やリトミックで楽しく遊びませんか。
対象　未就学児まで
活動日時　毎週月曜　午前10時30分～11時30分
活動場所　北進団地集会所
会費　入会金1000円　会費1回500円
＊随時見学できます。詳しくはお問い合わせください。
問合せ　曽根（☎372-7666）

▼グループ・連
油絵を楽しむサークルです。初心者の方も歓迎します。お気軽に見学に来てください。
活動日時　毎週火曜　午後1時～4時
活動場所　中央公民館
会費　月額2000円
問合せ　早川（☎373-3997）

▼北広島デッサン会
経験の有無を問わず絵画に親しむ方が、人物デッサンを楽しみ交流を図っています。会員以外でも参加・見学できますので、気軽にどうぞ。
活動日時　毎月第1・第3・第4木曜　午後7時～9時
活動場所　北広島団地住民センター
内容　第1・第4木曜＝着衣モデル、第3木曜＝裸婦モデル
会費　入会金1000円、月額2000円、会員以外の参加は1回1000円
問合せ　村山（☎373-7863）

▼十八公（まつ）の会
気の流れを感じて、しなやかで健康な体を創りましょう。
活動日時　毎週木曜　午前10時～正午
活動場所　芸術文化ホール
内容　健康気功体操
問合せ　福士（☎373-6178）

▼日本詩吟学院岳風会北広島支部
詩吟はどなたにでもできます。漢詩や短歌・俳句などを合吟（みんなで声を出す）し、またご自身の音域で無理なく吟じ、楽しみながら仲間づくり、健康づくりをしてみませんか。最寄りの詩吟サークルをご紹介しますので、ご連絡ください。
問合せ　北口（☎373-6047）

▼北広島エッセー教室
子や孫の様子、旅行の思い出などを楽しいエッセーに仕上げるサークルです。優秀な作品は北海道新聞北広島市民版コラム「えるふぃん」に推薦します。
活動日時　毎月第2・第4火曜　午後6時30分～8時
＊6月は14日が初回です。
活動場所　福祉センター
講師　北広島市文芸協会事務局長　長瀬千年（元北海道新聞編集委員）
会費　3カ月5000円（コピー代含む）
問合せ　長瀬（☎・FAX373-4354）

▼北広島フォルクローレの会
「ケーナ」はアンデスの素朴な民族楽器。一緒に演奏を楽しみませんか。初心者大歓迎です。サンポーニャ、チャランゴなど中南米の音楽に関心のある方もご連絡ください。
活動日時　土・日曜、祝日の中で会員が集まれる時間を毎回設定
＊詳しくはお問い合わせください。
活動場所　農民研修センター
会費　年額600円
問合せ　吉田（☎090-9086-7491）

▼北広島“いご”少年少女育成会
“いご”を楽しんでみませんか。集中力を培いながら、思考力・記憶力を高め、学校での学習にもきっと役立つと思います。大人の方も頭の体操で身も心もリフレッシュしてみませんか。
対象　小中学生、大人の方（婦人、大歓迎）
活動日時　毎週土曜　午後1時30分～3時30分、午後7時～9時
活動場所　大曲会館
問合せ　佐藤（☎377-2725）

▼囲碁研修会
棋力向上のため、詰碁・手筋など、みんなで研修しながら楽しんでいます。気軽にご参加ください。
対象　有段者の方
活動日時　毎週金曜　午後1時～4時
活動場所　北広島東記念館
問合せ　前田（☎377-7271）

▼北広島市花の愛好会“花と緑のサポーター募集”
公共の場所への花の植え込みや管理、オープンガーデンに訪れる方への案内などのボランティアを募集しています。花の知識の無い方には指導しますので、ぜひ花のまちづくりにお手伝いください。
問合せ　北広島市花の愛好会事務局白石（☎372-3779）

▼フラサークル“北広島ウルプア”
ハワイアンのメロディに乗ってフラを楽しみませんか。初心者の方も気軽にお越しください。
活動日時　金曜（月4回）　午後1時～3時、土曜（月2回・原則第2と第4週）　午前10時～正午
活動場所　芸術文化ホール
会費　入会金1000円、金曜＝月額3000円、土曜＝月額2000円
＊詳しくはお問い合わせください。
問合せ　松坂（☎373-7255）

譲ります・譲ってください

（無料の物品に限ります。希望する方はまちづくり推進課広報担当へ。受付は広報発行日以降で平日の午前8時45分から午後5時15分まで。転売目的の利用はご遠慮ください）

〈譲ります〉　受付は初日の午前10時で一旦締め切り、希望者多数の物品は抽選、以降は先着順。
▼パイプベッド（シングル用）▼足用こたつ▼ストーブガード（幅80・5cm×奥行45cm×高さ70cm）▼ワープロ（ナショナルパナソニック製、取りに来れる方）▼ワープロ（シャープ書院WD-X500、取扱説明書有り）▼パソコン用プリンター（キャノンLBP-250白黒、取扱説明書有り、新品）▼スキーストック（110cm）▼体重計（セキスイ製）▼ガラス人形ケース（大1個＝約45cm×52cm×30cm、小2個）

〈譲ってください〉
▼コークスストーブ▼二段ベッド▼北広島西高女子制服（夏服170cm～175cm）▼パークゴルフクラブセット▼麻雀用テーブル（こたつでも可）▼バイオリン▼耕運機▼ヘアドライアー▼女児向け三輪車▼ランニングマシーン▼ワープロ（東芝ルポ）▼プラスチック製そり▼テーブル付きベビーチェア（食事ができるもの、安全ベルト付き）▼子供服と帽子（男子用、80cm～90cm）▼広島幼稚園制服・帽子・かばん▼室内用トランポリン

「ふれあい通信」はサークルの会員募集や行事のお知らせ、不用品リサイクル（無料の物品）などにご利用ください。ただしサークル会員の募集は６カ月に一度の掲載に限らせていただきます。原稿は掲載を希望する**広報発行日の25日前まで**にまちづくり推進課広報担当（内線７７４）へ。行事のお知らせ・会員募集とも、文章表現をできる限り短くし、対象・日時・場所・会費・問合せ先などを項目別に書いてください。なお、編集上表現を短くすることがあります。

コーヒーをおいしく落とすコツのコツ教室

おいしいコーヒーで一休み

会場にあふれる落としたてのコーヒーの豊かな香り。

4月27日、大曲会館で公民館事業「コーヒーをおいしく落とすコツのコツ教室」が開催されました。

講師の伊藤仁さんから、抽出や保存の仕方などを学んだ後は、実際にコーヒーを落とし風味を堪能。参加者は「基本から覚えることができました。家でもやってみたいですね」。忙しい毎日、たまった疲れはおいしいコーヒーで癒やしませんか？

ジャンプアップバザー

寒さも忘れる、温かい作品の数々

5月17日、エルフィンパーク交流広場で、北広島作業所連絡会主催の「ジャンプアップバザー」が開催されました。

このバザーは、市内の障がい者団体などが集まり、日ごろの活動で作った木工・手工芸品などの展示や販売を通して、活動内容を紹介するもので、今回で8回目。

当日は、肌寒い天候でしたが、訪れた方は、一つ一つ丹精込めて作られた作品を手に取り、購入していました。

２００５花市

愛らしい花が、春の訪れを告げる

5月11日から14日まで、エルフィンパーク交流広場で、北広島商工会女性部主催の「２００５花市」が開催されました。

春のやわらかな陽光が降り注ぐ広場には、これから見ごろを迎えるサルビアやベゴニアなど23種類の苗のほか、６種類のハーブが並べられていました。

色とりどりの愛らしい花に、たくさんの人が誘われ、お気に入りの苗を手に春の訪れを感じていました。

交通安全教室

シートベルトは大切な命綱！

5月18日、緑陽小学校で「交通安全教室」が開催され、6年生41人がシートベルトの有効性や正しい装着の仕方を、ビデオと効果体験車により学びました。

効果体験車では、２人ずつ乗車し、時速５㎞の衝突を体験。

参加した生徒は「今まで後部座席に座るときは、シートベルトをしていませんでしたが、これからは必ずします」と話し、シートベルトの大切さを実感していました。

エルフィンタウンの仲間たち

きたひろしまの生き物 ㉐207

アスパラガス

（ユリ科）

初夏の食卓を彩る、北広島産のアスパラガス。ゆでても、いためても、焼いてもおいしくいただけます。

この時期になると、毎朝早くに収穫され、市場へと出荷されます。

アスパラガスは、ユリ科（ＡＰＧ植物分類体系ではクサスギカズラ科）の多年生栽培作物で、原産は地中海東部。和名の「オランダキジカクシ」は、成長するとキジが隠れるほど葉が茂ることに由来します。秋になると丸い真っ赤な実を付けます。

北広島からは、昭和52年から毎年広島市の原爆病院などにアスパラガスを贈り、北の味覚を味わっていただいています。

最近は、輸入ものなどで一年中売られていますが、今が旬。皆さんも北広島産のアスパラガスを味わい、初夏の元気を体いっぱいに感じてみませんか。

＊広報紙は資源保護のため１００％再生紙を使用しています。

R100

●2005. 6. 1　通巻863号　●編集/まちづくり推進課広報担当
●発行/北広島市　〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2番地1

☎ 011(372)3311(代)
メール machi@city.kitahiroshima.lg.jp